

令和6年11月熊本県議会定例会 議案第20号関係別添

- ・「くまもと新時代共創基本方針及び
総合戦略【概要】」
- ・「くまもと新時代共創基本方針(案)」
- ・参考資料
「くまもと新時代共創総合戦略(案)」

「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」【概要】

くまもと新時代共創基本方針の概要

<期間> 令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度)

1 策定の趣旨

<基本方針の位置付け>

- ・県政における最上位の方針。県政運営の基本的な考え方を示すもの。
- ・別に定める「くまもと新時代共創総合戦略」と合わせて「熊本県版総合戦略」を構成し、地方創生の取組みを推進。

2 取り巻く環境の変化

(1) 人口の動向

少子化と人口減少

(2) 半導体関連産業の更なる集積

TSMCの県内進出と半導体関連産業の更なる集積

(3) 海外との交流の加速化

訪日旅行者及び外国人住民の増加

(4) 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

熊本地震、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

(5) デジタル化の進展

社会のデジタル化と国、熊本県における取組み

(6) SDGsの浸透

SDGsの意識浸透と県内登録事業者の拡大

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題 (R2～R5)

(成果) ・熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

・新型コロナへの対応と産業の振興、地域活性化

・TSMCの県内進出に伴う周辺環境の整備

(課題) ・少子化、人口減少の進行

3 基本理念

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る

～世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本～

世界に広がる (国際)

・国の経済安全保障政策の中核となる世界的な半導体関連企業の進出も踏まえ、地域活力の創生に向けた取組みを推進。人・モノ・ビジネスの国際的な交流も加速・拡大。

・熊本県の強み(農林畜水産業、バランスの取れた産業、自然環境、防災力等)を更にステップアップさせ、世界に挑戦する県、「くまもと新時代」を目指す。

人を育てる (人材)

・地域活力に不可欠な「人材」の育成と、若者や高齢者、障がいのある人、女性など全ての人自分らしく輝くことのできる社会を実現。

・個性と力を発揮できる「活躍の場」の創出を進め、さらなる「人材」の流入も促進。

共に創る (共創)

・こうした考えに基づき、「県民が主人公の県政」を進め、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を県民の皆様と共に創る。

実現

4 取組みの基本的方向性

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

3 いつまでも続く豊かな熊本

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

5 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、水俣病問題への対応

(1) “命と清流を守る”緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

・流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」の推進

・“命と清流を守る”新たな流水型ダムの整備推進

・流水型ダムの建設により影響を受ける五木村・相良村の振興

(2) 水俣病問題への対応

・公健法に基づく認定審査 ・被害に遭われた方々に対する療養の支援、日常生活の支援

・地域の融和対策の推進と水俣病の経験や教訓の発信、継承 ・健康調査についての国への協力

・水俣・芦北地域振興計画に基づく振興施策

施策を支える行財政運営、DXの推進、市町村との連携

くまもと新時代共創総合戦略の概要

「基本方針」に基づく施策の具体化

<総合戦略の位置付け> 別に定める「くまもと新時代共創基本方針」を具体化するための施策、取組み等を取りまとめたもの。 <期間> 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）

<施策・取組み>

<p>1 こどもたちが笑顔で育つ熊本</p> <p>(施策1)こども・若者がキラキラ輝く社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援 ②特に支援が必要なこどもへの支援 <p>(施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援 ②家庭のニーズに応じた子育て支援 <p>(施策3)質の高い教育・未来を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①変化の激しい時代に対応した教育の推進 ②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現 ③グローバル人材の育成 ④県立高校の魅力向上 ⑤私学の振興 	<p>2 世界に開かれた活力あふれる熊本</p> <p>(施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大学等と連携した人材育成 ②様々な分野の人材確保 <p>(施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築 ②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出 ③地域経済の振興 ④DXの推進 ⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進 <p>(施策3)「食のみやこ熊本県」の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農林畜水産業の担い手確保・育成 ②稼げる農林畜水産業の実践 ③食育の推進・食文化の発展 <p>(施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ政策の推進 ②観光振興 ③文化芸術の振興 <p>(施策5)交通の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通渋滞解消 ②交通体系の見直し ③熊本空港の活性化 	<p>3 いつまでも続く豊かな熊本</p> <p>(施策1)豊かな自然の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水資源をはじめとした環境保全 ②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進 <p>(施策2)移住定住、関係人口創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①移住定住、UIJターンの促進 ②魅力の発信、関係人口創出 <p>(施策3)魅力ある地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興 ②地域における移動手段の確保 <p>(施策4)社会の多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権教育・啓発の推進 ②多様な主体の社会参画 ③動物愛護の推進 	<p>4 県民の命、健康、安全・安心を守る</p> <p>(施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現 ②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出 <p>(施策2)災害に強い県土づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災力の強化 ②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備 <p>(施策3)健康で長寿な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人生100年時代の充実に向けた体制づくり ②地域共生社会の実現 ③健康危機に強い熊本 <p>(施策4)安全・安心の地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進 ②犯罪被害者支援 ③交通安全意識の普及啓発の促進 ④消費者被害の未然防止 <p>(施策5)水俣病問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公健法に基づく認定審査 ②地域の保健医療福祉の充実 ③水俣・芦北地域の振興
---	--	--	--

主な重要業績評価指標 (KPI) 一覧

<ul style="list-style-type: none"> ・普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合(小学校・中学校) ・子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合 ・「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学生) ・探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブライト企業に就職した新卒学生数 ・製造品出荷額 ・半導体関連産業生産額 ・6次産業化関連販売金額 ・観光消費額 ・渋滞時における自動車の平均旅行速度 ・セミコンテックパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗 	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体関連企業の集積を見据えた地下水かん養対策によるかん養量 ・廃棄物の再生利用率 ・国内間の社会増減 ・阿蘇の草原面積 ・固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川水系河川整備率 ・高規格道路の整備進捗率 ・緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の整備箇所数 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数 ・日常生活動作が自立している期間の平均 ・介護ロボット・ICT機器を導入している入所系施設の割合 ・刑法犯認知件数
---	---	---	--

【推進体制】KPIを活用し、PDCA(計画、実行、評価、改善)やOODA(観察、判断、決定、行動)、有識者による評価を行い、進捗を可視化・管理する。

令和6年11月定例県議会

熊本県議会議案

第20号

くまもと新時代共創基本方針の策定について

(別冊)

くまもと新時代共創基本方針

令和6年(2024年) 月

くまもと新時代共創基本方針

目次

はじめに.....	- 1 -
1 「くまもと新時代共創基本方針」の策定趣旨.....	- 1 -
2 方針の位置付け.....	- 1 -
3 期間.....	- 1 -
第1章 本県を取り巻く環境の変化.....	- 2 -
1 人口の動向.....	- 2 -
2 半導体関連産業の更なる集積.....	- 3 -
3 海外との交流の加速化.....	- 4 -
4 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり.....	- 4 -
5 デジタル化の進展.....	- 5 -
6 SDGsの浸透.....	- 5 -
第2章 第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題.....	- 6 -
第3章 基本理念.....	- 9 -
第4章 取組みの基本的方向性.....	- 11 -
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本.....	- 11 -
2 世界に開かれた活力あふれる熊本.....	- 13 -
3 いつまでも続く豊かな熊本.....	- 15 -
4 県民の命、健康、安全・安心を守る.....	- 17 -
第5章 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、水俣病問題への対応.....	- 19 -
1 “命と清流を守る” 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興.....	- 19 -
2 水俣病問題への対応.....	- 19 -
第6章 施策を支える行財政運営、DXの推進、市町村との連携.....	- 20 -
1 持続可能な行財政運営・情報公開.....	- 20 -
2 DXの推進.....	- 20 -
3 市町村との連携.....	- 21 -

はじめに

1 「くまもと新時代共創基本方針」の策定趣旨

熊本県では、これまで平成 28 年熊本地震、令和 2 年 7 月豪雨、そして新型コロナウイルス感染症という厳しい困難に、県民が一丸となって立ち向かってきました。現在も、県の最重要課題として、令和 2 年 7 月豪雨からの創造的復興や「緑の流域治水」の推進に取り組んでいます。

こうした中、国の経済安全保障政策に基づく世界的な半導体関連企業の県内進出を契機とした「よき流れ」が生まれつつあります。県では、県民の皆様の環境面や交通面等での不安や懸念の要因となっている課題の解決を図りながら、効果を全県に波及させ、最大化できるよう取組みを推進します。

活力ある熊本をこれからも維持・発展させていくためには、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現しなければなりません。また、なかなか声があげられない、困難な環境におられる県民の皆様に寄り添った施策も重要です。

これまでの地方創生の取組みの成果と課題、さらには本県を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、県政運営の基本方針である「くまもと新時代共創基本方針」を策定します。

「くまもと新時代共創基本方針」のもと、“ともに未来を創る”という視点に立ち、県民の皆様とともに熊本の更なる発展に向けて、県民が主人公の県政を推進します。

2 方針の位置付け

「くまもと新時代共創基本方針」は、県政における最上位の方針として、県政運営の基本的な考え方を示すものです。この基本方針を踏まえて、県庁一丸となって各分野における施策を展開します。

また、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年(2014 年))に基づく熊本県版総合戦略については、この基本方針に加えて、別に定める「くまもと新時代共創総合戦略」により具体的な施策をとりまとめながら熊本県における地方創生の取組みを推進します。

3 期間

「くまもと新時代共創基本方針」の期間は、令和 9 年度(2027 年度)までとします。

第1章 本県を取り巻く環境の変化

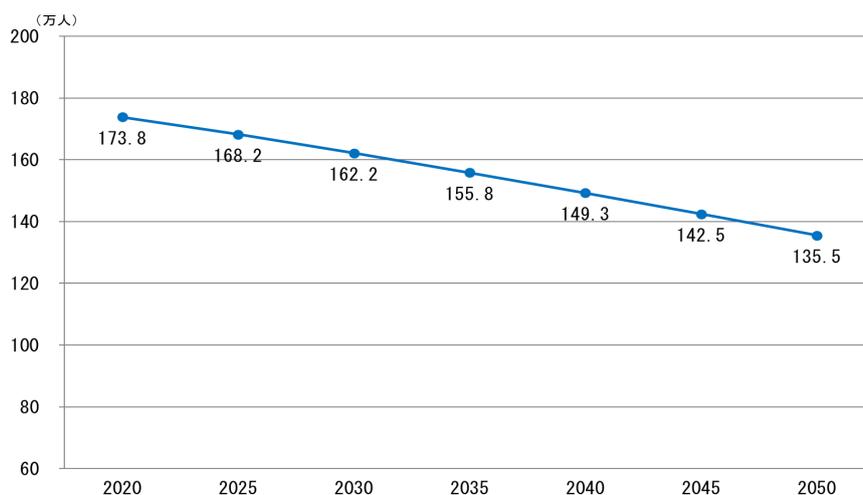
1 人口の動向

本県の人口は、平成10年(1998年)を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、令和6年(2024年)8月時点では前年比1万人減の169万人となっています。合計特殊出生率^{※1}は令和5年(2023年)で1.47(全国：1.20)で、出生数も減少傾向にあり、平成15年(2003年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっています。社会増減は、総じて転出が転入を上回る社会減の状態にあり、特に、転出超過数に占める10代後半から20代前半の割合が高く、地域別では東京圏^{※2}への転出が顕著となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま何も対策を講じなければ、本県の令和32年(2050年)の人口は約135.5万人になると推計されています。

人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されています。さらには、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、基礎自治体である市町村が行う行政サービスの提供にも支障が出るおそれがあります。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥ることがないように、人口、経済、地域社会等の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

同時に、人口減少下にあっても、住民生活や企業活動が維持できるよう、デジタル技術を活用しながら地域の課題解決や活性化を進めていく必要があります。

【熊本県の推計人口】



(出典：国立社会保障・人口問題研究所(令和5年(2023年)推計))

※1 その年における15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性とその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当する。

※2 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

2 半導体関連産業の更なる集積

国では令和3年(2021年)6月に、日本の半導体分野の目指すべき方向性を示した「半導体・デジタル産業戦略」を取りまとめ、同年11月に、経済安全保障の戦略的な方向性として、「デジタル社会の基盤となる先端半導体に関する国際共同開発支援と半導体工場の我が国への立地支援、国内拠点工場の刷新」を掲げました。

こうした流れを受け、令和3年(2021年)11月に半導体受託製造企業の世界最大手であるTSMC^{※3}が日本初の工場を本県に建設することを発表しました。令和6年(2024年)2月にTSMCの製造子会社であるJASM^{※4}の開所式が行われ、さらにJASM第2工場についても本県に建設することが発表されたところです。

本県では、令和5年度(2023年度)の企業の立地件数が、3年連続で過去最多を更新するなど好調な状況が続いており、半導体関連企業についても過去最高の立地件数を記録しました。以前から半導体関連産業の集積地であった本県には、今般の国策による半導体関連企業の進出を契機に、更なる集積が進んでいます。

公益財団法人九州経済調査協会によると、JASMをはじめとした半導体関連企業による設備投資が九州地域にもたらす経済波及効果は、10年間で約20兆円と推計されており、半導体関連のみならず、県内産業全体の振興につながる大きなチャンスとなっています。また、JASMでは、第1、第2工場を合わせた雇用予定者数を3,400人以上としており、県内雇用への効果も大きいものとなっています。

県では、大学や高専などと連携しながら半導体人材の育成・確保に向けた取組みを進めているほか、九州経済産業局においても産学官で構成する「九州半導体人材育成等コンソーシアム」を設立し活動しています。このほか県では、更なる半導体産業の集積に伴う課題解決に向けた取組みを迅速かつ強力で推進するとともに、県全体へと波及効果を広げ熊本の発展につなげていくために、知事をトップとする「半導体産業集積強化推進本部」を設置し、全庁を挙げて各種施策を推進してきました。

半導体産業のみならず、県内産業の更なる振興と県内全域における県経済の成長を実現するため、産学官金が連携しながら取組みを着実に進めていくことが必要となっています。

※3 半導体製造会社「Taiwan Semiconductor Manufacturing Company」(TSMC)。

※4 半導体製造会社「Japan Advanced Semiconductor Manufacturing」(JASM)。

3 海外との交流の加速化

観光庁の統計によれば、令和5年(2023年)の訪日外国人旅行客数は2,506万人となり、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年(2019年)以前の水準に戻りつつあるほか、訪日外国人旅行消費額は約5.3兆円で過去最高となりました。

熊本県においても、同年の訪日外国人旅行客数は、多くの地域に先駆けて令和元年(2019年)の水準を超え、好調な状況となっています。特に、台湾からの訪問者数の増加が顕著であることも特徴となっています。海外からの企業の立地も背景に、今後もインバウンド誘客の拡大に大きな期待が持たれるところです。

また、総務省によれば、令和6年(2024年)1月の熊本県内の外国人住民は前年比4,891人の増加であり、増加率24.18%は全国1位となっています。今後、台湾等から更なる増加も予想される中、受入環境の整備、多文化共生の推進が重要なテーマとなります。

引き続き、海外航空路線の誘致やビジネス促進などに取り組みつつ、くまモンも最大限活用し、海外との交流を加速化させることで、熊本県の地域活性化につなげていくことが期待されます。

4 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震は、本県に甚大な被害をもたらしましたが、仮設住宅入居者の99.9%に当たる方々の住まいの再建をはじめ、多くの被災企業や被災農家の事業再開が実現しました。また、阿蘇へのアクセスルートの回復や阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビルの供用開始、八代港のクルーズ拠点整備など、復旧・復興は着実に進んでいます。残る住まいの再建や益城町の復興まちづくりなど、引き続き取り組むべき課題もあり、これらの残された課題を確実に解消し、一日も早い創造的復興の実現を果たす必要があります。

令和2年(2020年)7月には、7月3日から4日までの2日間で、7月の平均雨量約1か月分に相当する大雨を記録し、球磨川流域を中心に甚大な被害が生じました。この未曾有の災害からの創造的復興に向けて、球磨川の新たな治水の方向性として、流域全体の総合力で安全・安心を実現する“緑の流域治水”を掲げ、復旧・復興に取り組んでいます。球磨川流域の「命」と「清流」を守り、愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現に向けて、国や流域市町村等と連携しながら取組みを進めています。

全国各地で大規模な自然災害が頻発し、今や災害はいつどこで起きてもおかしくない状況です。県民の命と暮らしを守るため、地域の災害対応力の向上や後世への経験・教訓の継承とともに、防災・減災、国土強靱化に資するインフラの整備による災害に強い県土づくりなど、ハード・ソフトを組み合わせた対策を進め、県全体の防災力を強化する必要があります。

5 デジタル化の進展

近年のデジタル技術の急速な普及・進展に加え、新型コロナウイルス感染症対策も経て、国民の間に多様なインターネットサービスの利用が浸透しており、企業でも業務効率化や生産性向上に視点を置いたデジタル技術の活用が加速するなど、社会活動や人々の働き方は大きく変化しています。今やデジタル技術の活用は社会の大きな流れとなっています。

こうした中、国では、人口減少や過疎化、地域産業の空洞化といった社会課題について、デジタル実装を通じて解決し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現する「デジタル田園都市国家構想」を提唱しています。

熊本県でも、人口減少による諸課題の解決と持続的な地域活性化に向けて、デジタル技術を活用した地域の変革(DX:デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、令和4年(2022年)2月に産学官共通の羅針盤となる「くまもとDXグランドデザイン」を策定しました。

将来にわたって熊本の強みを生かした地域活力を創出し続けるためには、県、市町村、民間事業者などが一体となって、県全体でDXを推進することが重要です。

6 SDGsの浸透

SDGs^{※5}は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、平成27年(2015年)に国連サミットにおいて採択されました。先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的な目標を示して、企業や自治体、そして住民一人ひとりに至るまで、全ての人に行動を求めるとともに、「誰一人取り残さない」ことを理念としています。また、健康・福祉を含め、経済・社会・環境の三側面の広範な課題を網羅的に示し、その解決に統合的に取り組むものです。こうした特徴を踏まえ、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果により地方創生の実現・深化につながるものとして、自治体でのSDGsの理念に沿った取組みの推進が期待されています。

熊本県ではSDGsに対する県民や企業の認知度は高く、熊本県SDGs登録制度の登録事業者数は2,000を超えており、SDGs未来都市として取り組む自治体数とともに、全国的に見ても多くなっています。

このようなSDGs先進県と言い得る熊本における意識の高さを生かし、今後は更に登録事業者等の裾野を広げるとともに、それぞれの取組み内容やレベルを向上させるための事業や仕組みの導入を検討します。

※5 Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、全ての人々にとってより良い世界を目指す目標として、平成27年(2015年)9月に国連で採択された。

第2章 第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題

(令和2年度(2020年度)～5年度(2023年度))

令和2年度(2020年度)に策定した「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「前総合戦略」という。)では、地方創生の実現に向け、「令和2年7月豪雨からの創造的復興」、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応」、「熊本地震からの創造的復興」、「将来に向けた地方創生の取組み」の4つの柱に沿って、積極的に施策を展開してきました。

前総合戦略では、延べ57の重要業績評価指標(KPI)を掲げ、その推移、達成度により評価しながら、成果重視の県政運営を行い、61.4%が目標を達成、75.4%が前総合戦略策定時と比較して上向きの結果となりました。また、令和5年(2023年)6月に実施した県民アンケート(「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する意識調査)では、4つの基本目標において、65～75%の県民の方が「目標に近づいている」と回答しているほか、うち3つの基本目標では、初回(令和3年(2021年)6月実施)と比べ、「目標に近づいている」と答えた方が増加するなど、着実に前進しました。

4つの柱ごとの主な成果として、「令和2年7月豪雨からの創造的復興」では、被災した方々の住まいやコミュニティの再建等が進むとともに、国土強靱化に向けた取組みとして、展示・学習室を備えた県防災センターを整備しました。

「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応」では、持続的な医療・福祉サービス提供体制の確保や、迅速かつ円滑なワクチン接種に取り組みました。また、産業面では令和5年度(2023年度)の県産農林水産物の輸出額が122.4億円と過去最高を更新したほか、企業立地件数が前総合戦略策定時から大幅な増加となるなど、コロナ禍にあっても、持続的な経済活動の実現に向けた取組みが前進しました。

「熊本地震からの創造的復興」では、創造的復興のシンボルである阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが令和5年(2023年)3月に供用を開始しました。また、同年7月には、熊本地震震災ミュージアム KIOKU をオープンしたほか、南阿蘇鉄道が全線で運転を再開しました。

「将来に向けた地方創生の取組み」では、高森高校が全国の公立高校初となるマンガ学科を開設したほか、熊本都市圏と県内主要都市を結ぶ「90分構想」の実現に向け、令和5年(2023年)2月に、熊本天草幹線道路の本渡道路(天草未来大橋)が開通しました。

このほか、計画期間中の令和3年(2021年)11月には、国の経済安全保障政策に基づき、半導体受託製造企業の世界最大手であるTSMCの本県進出が決定しました。これを受け、県では工場立地の円滑な受入環境の整備と半導体を含む産業全体の振興を進めるための取組みを開始しました。人材確保、交通渋滞対策、水環境の保全など、全庁的な体制により施策が進んでいます。

さらに、くまモン利用商品の売上高が平成 23 年（2011 年）の調査開始からの累計で 1 兆 4,596 億円に到達しました。

このように、前総合戦略により、県民一丸となって創造的復興・地方創生の取組みが着実に進むとともに、海外との交流をはじめとした、新たな流れも生まれました。

一方で、少子化や人口減少については歯止めがかからず、依然として大きな課題となっています。人口減少を緩やかにするとともに、持続可能な地域づくりを進めていくためには、子ども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「子どもまんなか熊本」の実現、移住定住の促進や関係人口の創出・拡大など、その地域に住みたい方が住み続けられるようにサポートしていくことが必要となります。

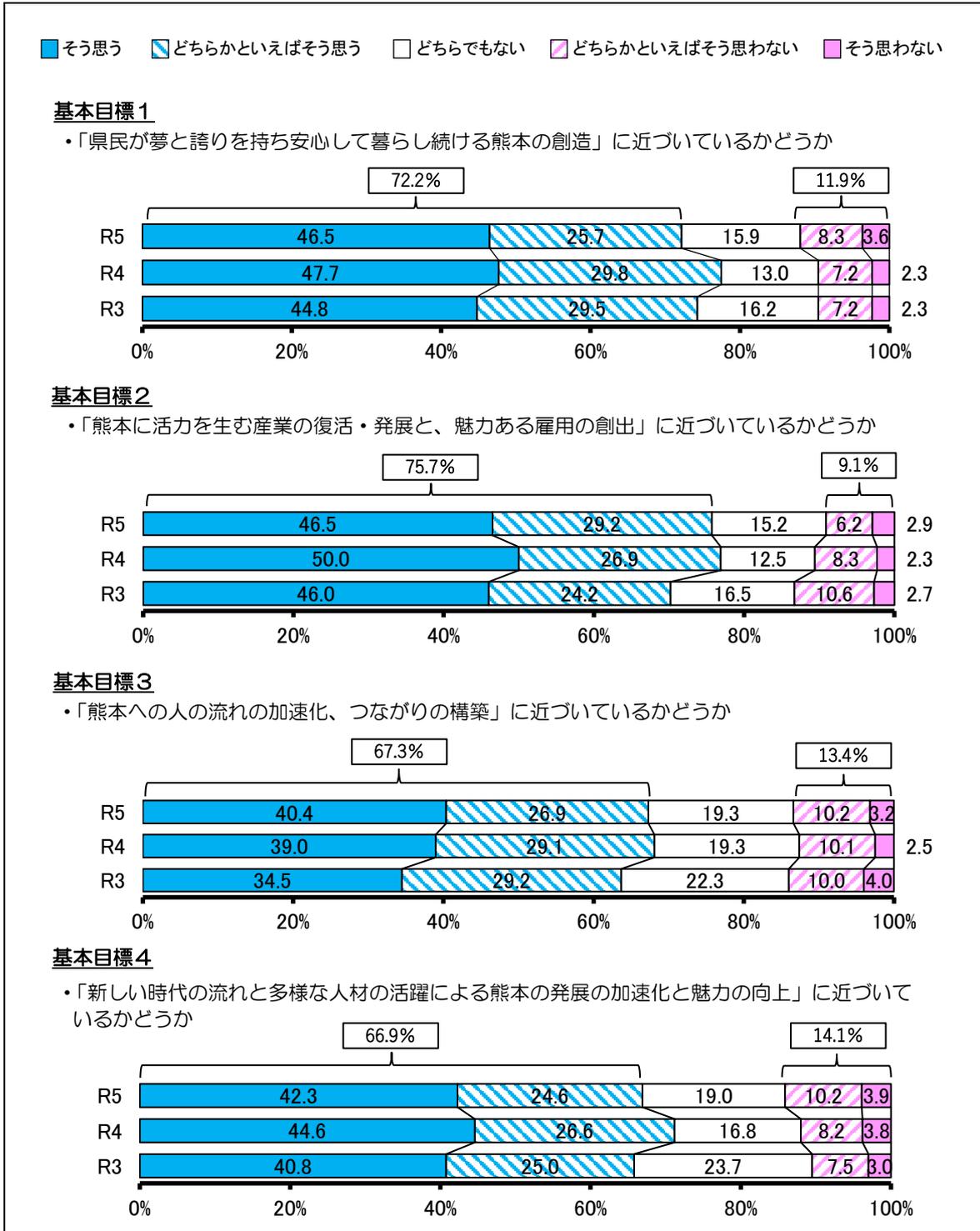
【前総合戦略における重要業績評価指標(KPI)の達成状況】

取組みの方向性	指標数	目標値 達成数	上向き ↑	横ばい ⇒	下向き ↓	未集計他 —
1 令和 2 年 7 月豪雨からの創造的復興	6	3 (50%)	5 (83.3%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (16.7%)
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	29	19 (65.5%)	22 (75.9%)	0 (0%)	3 (10.3%)	4 (13.8%)
3 熊本地震からの創造的復興	3	3 (100%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4 将来に向けた地方創生の取組み	18	9 (50%)	12 (66.7%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	4 (22.2%)
施策横断的な取組み	1	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	57	35 (61.4%)	43 (75.4%)	1 (1.8%)	4 (7.0%)	9 (15.8%)

【参考：県民アンケート結果】

～『新しいくまもと創造に向けた基本方針』及び『第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略』に関する意識調査の結果～

- ・令和3年度(2021年度)から毎年度、1,500人を対象に県民アンケートを実施しました。
- ・4つの基本目標について、目標に近づいているかどうかの回答結果は次のとおりでした。



第3章 基本理念

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる 熊本の未来をともに創る

～世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本～

世界では近年、新たな感染症の拡大、各地域における紛争、エネルギー危機、デジタル技術の発展など、将来への見通しが不透明な状況が続いています。特に、産業や社会生活のあらゆる分野で不可欠な半導体については、国際的な対立を背景とした獲得競争が繰り広げられており、日本においても産業成長と国民生活安定の観点から、国は半導体産業の振興を強力に推進しています。

こうした中で、国の経済安全保障政策の中核となる世界的な半導体関連企業が本県に進出しました。本県には、半導体関連産業の更なる集積が見込まれ、これまで以上に日本の産業振興の一端を担う重要な役割が期待されていると言えます。

これらを背景として今後、「世界から熊本へ」、そして「熊本から世界へ」に向けた人・モノ・ビジネスの往来や交流が、急速に拡大していくものと考えられます。

県としては、産業振興と熊本の宝である自然環境の調和を図りながら、県内産業全体への波及、交流人口の拡大など、経済と県民生活への様々な効果の最大化を図り、将来に向けた地域活力の創生を推進します。

これまで、熊本県では、世界に誇る農林畜水産業、バランスの取れた産業、豊かな自然環境、そして、災害の経験を通して培われた防災力などの強みを活かして発展してきました。

世界的な半導体関連企業の進出を契機として、国際的な交流が加速する中で、アジアに近い地理的優位性等も最大限に活かしながら、これらの強みを更にステップアップさせ、世界に挑戦する県、「くまもと新時代」を目指します。

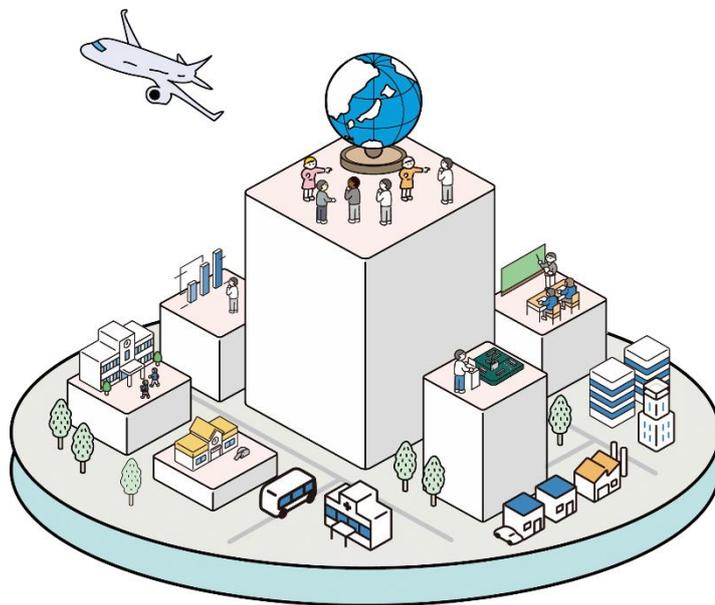
この「くまもと新時代」の実現には、地域への愛着とグローバルな視野、チャレンジ精神を持ちながら、社会に貢献できる人材“くまもとびと”の存在が不可欠です。

今後も少子化、人口減少が大きな課題となる中で、熊本において安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整え、何よりも、今を生き、熊本の未来を担うこどもや若者、その養育を担う子育て当事者の身体的・精神的・社会的な幸せを第一に考えながら、世界に羽ばたく志ある人材の育成・教育を積極的に推進することが重要です。さらに災害や病気、障がいなど様々な立場にある方々にも寄り添いながら、全ての人自分らしく輝くことのできる社

会を実現する必要もあります。

熊本で育った「人材」が個性と力を発揮できる、世界に開かれた「活躍の場」を創出することにより、熊本の地域としての魅力を向上させ、その魅力に吸い寄せられるように、更なる「人材」の流入につながる熊本を目指します。

これら将来像の実現には、県庁だけでなく県民、市町村、企業、教育機関など幅広い力の結集が必要です。県民の皆様とともに、対話と挑戦を続けながら、「県民が主人公の県政」を推進し、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を皆様とともに創っていきます。



第4章 取組みの基本的方向性

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

【現状と課題】

地域の活力の維持、向上を可能にするのは、いつの時代も地域社会に貢献する人材の存在です。

特に今後、半導体関連産業の集積も背景に、海外との人・モノ・ビジネスの往来や交流が更に活性化することが期待される中、グローバルな視野とチャレンジ精神を持って、こうした流れを後押しできる多くの人材が求められています。また、産業環境の大きな変化とデジタルをはじめとする様々な技術の急速な進展に対応できる能力、技術、考え方をを持った新たな人材も求められています。

一方、わが国では、これまでも少子高齢化を背景とする人口減少が社会の大きな課題とされてきましたが、依然としてその傾向に歯止めがかかっていません。熊本県においても、令和5年(2023年)の合計特殊出生率は「1.47」となっており、現状では全国と同様に人口の維持が難しい状況にあります。人口減少が将来的に経済活動や地域コミュニティのあり方に大きな影響を及ぼすと懸念されています。

人口減少への対応については、移住定住の促進や関係人口の創出・拡大等が必要となるほか、結婚・妊娠・出産・子育てに関する個人の自由な意思決定と、これらについての多様な価値観・考え方の尊重を大前提とした上で、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現することが重要です。

県では、「こどもまんなか熊本」の実現を最重要課題の一つとして、「こども未来創造会議」におけるこども・若者や子育て当事者等からの意見聴取なども行いながら、「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定し、こども政策を進めます。

教育機関、行政、企業等が連携し、熊本の未来を担うことができる人材の育成に向けた取組みを推進します。

【取組みの方向性】

- 「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、こども・若者、子育て世代など当事者・関係者の意見を聞きながら、市町村や企業等とも連携して、全庁一丸となって取り組みます。
- こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにするため、幼児教育・保育の質の向上など、ライフステージに応じた支援を行います。
- 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育て世代の負担軽減や仕事との両立など、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境を整備していきます。
- 地域社会に貢献し、世界に羽ばたく人材を育てるため、生徒の希望に応じた個性を伸ばす教育や、グローバル人材の育成を推進します。
- 社会環境の変化に対応した質の高い教育を推進します。
- 障がいの有無はもちろん、年齢、国籍、民族、文化等の違いに関わらず、全ての人が地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会の実現を目指します。
- 高校生が未来の社会を生き抜く力を身につけられるよう、地域と力をあわせて、県立高校の魅力向上に取り組みます。

【実現に向けた施策】

こどもたちが笑顔で育つ熊本	
施策1	こども・若者がキラキラ輝く社会づくり
施策2	家庭や子育てに夢を持てる社会づくり
施策3	質の高い教育・未来を担う人材の育成

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

【現状と課題】

国の経済安全保障政策に基づく世界的な半導体関連企業の県内進出を契機として、半導体関連産業の振興のみならず、半導体産業で培われた技術やノウハウがその他の産業にも活かされ、また、海外との人やビジネス等の交流がこれまで以上に活発化することが期待されています。

熊本が世界から注目を集めているこの機会を最大限に活かし、県の強みを更にステップアップさせ、様々な産業の更なる振興と県内全域における活性化につなげていくことが重要です。

製造業においては、半導体産業を支える「世界の拠点」を目指すとともに、その技術も活かしながら新たな産業を創出し、県内産業全体の好循環を図る必要があります。

基幹産業である農林畜水産業については、新たな技術も活用した生産力の向上とともに、海外も視野に入れたブランド化、販路拡大、さらには食文化を活かした観光誘客など「食のみやこ熊本県」の創造に向けた取組みを推進します。

さらに、スポーツや文化芸術の振興などを通じて、地域の魅力を更に高めるとともに、世界への発信に努めながら、国内外からの観光誘客にも取り組みます。

一方で、各種産業を支え、さらに、熊本からイノベーションを起こしていく人材の確保・育成が急務となっています。教育機関や企業等とも連携した人材の育成、確保に加え、質の高い生活環境、職場環境、研究環境などを確保し、海外からの人材の受け入れにつながる「選ばれる熊本」を実現します。そして、長期的には、各種産業の成長により世界に開かれた活力あふれる地域となり、その魅力により県外・国外の人材が集まる好循環を目指します。

人・ものの交流を活発化するには、効率的な交通網の整備により、「誰もが住みたい街」「ビジネスをしたい街」を実現することも大切です。地域の関係者の連携と協働による公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を図り、交通の利便性・持続可能性を高め、誰一人取り残されず、行きたいときに、行きたいところへ行くことができる社会を目指していく必要があります。

また、世界に開かれた新生シリコンアイランド九州の実現のため、「すべての道は熊本に通じる」という考えのもと、高規格道路ネットワークの構築や幹線道路等のインフラ整備を推進します。

なお、熊本都市圏における交通渋滞については、セミコンテクノパーク周辺地域における

今後の企業の集積等により更なる悪化も懸念されます。県民生活と県経済の発展の両面から、周辺自治体と連携の上、交通渋滞の解消に早急に取り組みます。

【取組みの方向性】

- 熊本の活力の前提となる人材の育成・確保について取り組みます。
- 産業面においては、半導体関連産業の振興を進めた上で、スタートアップ^{※6}支援、中小企業・小規模事業者支援などを通じ、県経済全体の振興を図ります。
- ビジネスや文化における国際交流を促進するとともに、多文化共生社会を実現します。
- 農林畜水産業の振興については、豊かな食文化を活かし、担い手確保・育成、高付加価値化をはじめとする稼げる農林畜水産業の実現などに取り組み、「食のみやこ熊本県」を創造します。
- スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、県民の心の豊かさや充実した生活を実現するとともに、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化につなげます。
- 県民生活の利便性と県内産業の発展につながる交通利便性の向上に取り組みます。特に、熊本都市圏及びセミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に向けて、関係市町村と一体となって、短期、中期、長期の施策を並行して推進します。

【実現に向けた施策】

世界に開かれた活力あふれる熊本	
施策1	「くまもとで働く」人材の確保・育成
施策2	世界に伍する産業拠点熊本の創出
施策3	「食のみやこ熊本県」の創造
施策4	スポーツ、観光、文化芸術の振興
施策5	交通の利便性向上

※6 ビジネスを立ち上げること。新たな技術をベースとした製品やサービス等を提供する新興企業。

3 いつまでも続く豊かな熊本

【現状と課題】

熊本県は、阿蘇のカルデラ、豊かな海、天草の島々など、多様で美しい自然環境に恵まれています。このような自然環境の保全は、将来にわたる生態系の維持のほか、県民の健康を向上させ、生活を豊かなものとするにつながります。

人(産業振興・経済発展)と自然環境(海・森林など)の両立を図り、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐための不断の取組みが求められます。

特に、熊本の地下水については、その水量は琵琶湖の水量(275 億トン)の 3.2 倍の 871 億トンとされており、熊本都市圏 100 万人の生活と産業を支える、かけがえのない県民の宝となっています。半導体関連産業の集積が進む中で、将来に渡って地下水を確実に保全するため、取水量とかん養量のバランスをとる必要があります。

また、県では令和元年(2019 年)に「2050 年県内 CO₂ 排出実質ゼロ」を宣言しており、引き続きゼロカーボン社会、循環型社会、再生可能エネルギーの活用等、経済発展と環境保全の両立する社会を実現し、熊本の豊かな自然環境や生活環境、地域社会を持続可能なものとして将来に継承していきます。

一方で、地域活力についても持続可能性を追求する必要があります。近年、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、全国的に地方への移住定住への関心が高まっており、熊本県への移住者数、移住相談件数も年々増加傾向にあり、令和 5 年度(2023 年度)には、いずれも過去最多となっています。デジタル技術の進展や人々の生活、働き方に対する意識の変化も踏まえると、地域の強み、魅力を生かすことで、更に拡大するものと考えられます。

熊本県内には、自然環境のほかにもバランスの取れた産業、全国に誇る農林畜水産業、歴史にも裏付けられた多様な文化、国内外の人々を魅了する観光資源、世界をリードする防災力など、多くの人を引きつける強みや特色があります。一部を除いて今後も人口減少が見込まれる中であっても、各地域の魅力を踏まえ活力を維持、向上させるため、市町村と連携し、地域の未来像を共有しながら、取組みを推進していくことが必要です。

今後も全ての人にとって住みよい熊本、誰もが活躍できる熊本であるために、人々の多様性が認められ、一人ひとりの人格と尊厳が尊重される社会づくりも推進します。

【取組みの方向性】

- 市町村や民間団体等と連携し、熊本の宝である自然環境の保全に取り組みます。特に地下水については、確実な保全に取り組みます。
- 県内各地域の魅力を効果的に発信し、県外からの移住定住や関係人口の創出を推進します。
- 県内各地域の特長と課題を踏まえ、県と市町村が連携して地域の未来像を描き、その実現に向けて施策を推進します。
- 県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、多様性を認め合う社会づくりに向けた取組みを推進します。

【実現に向けた施策】

いつまでも続く豊かな熊本	
施策1	豊かな自然の保全
施策2	移住定住、関係人口創出
施策3	魅力ある地域づくり
施策4	社会の多様性

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

【現状と課題】

熊本県は、近年、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨など、自然災害による甚大な被害を受けてきました。「被災された方々の痛みを最小化すること」「元の姿に戻すだけでない創造的な復興を目指すこと」「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること」の 3 原則を掲げ、創造的復興に取り組んでいます。

熊本県としては、過去の災害の教訓も生かし、災害時における広域避難路等「命の道」の確保を促進するとともに、防災・減災、国土強靱化に資する各種インフラの整備や、災害発生時の拠点となる警察・消防の施設の機能強化及び国、市町村、自衛隊などの関係機関が連携の強化を行うなど、災害に強い県土づくりにも取り組んでいます。

特に、令和 2 年 7 月豪雨からの復旧・復興については、新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」について、国や流域市町村と連携し、住民の皆様方の御理解をいただきながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していきます。また、球磨川流域地域は、災害を契機とした人口減少の加速化や産業の衰退に直面しており、持続可能な地域としての再生・発展に向けた取組みが求められます。

高齢化の進展とともに、地域でのつながりの希薄化などが進む中、住み慣れた地域で健やかに、安全・安心に暮らすことができるようにするためには、人と人、人と資源が、支え手と受け手という関係や、世代・分野を超えてつながっていくことで地域をともに創っていく地域共生社会を実現することが必要です。また、生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続けられるよう健康寿命延伸に係る取組みを推進することも求められています。

そのためには、地域における医療、福祉体制の充実と高齢者が被害者にならないよう事件・事故の未然防止は不可欠であり、とりわけこれらを支える人材の確保が必要となります。

さらに、「熊本の更なる発展」を実現するためには、重要な社会基盤である「良好な治安」が不可欠です。そのため、サイバー空間^{※7}の安全の確保、安全・安心な繁華街の創出、特殊詐欺をはじめとした各種詐欺被害の防止、交通死傷事故の抑止等に向けた取組みを一層推進するほか、本県を取り巻く社会情勢の変化に応じた的確かつタイムリーな治安対策が必要となります。

^{※7} インターネットなどの仮想空間のこと。

県民の皆様とともに対話と挑戦を続けながら、あらゆる人が安心して暮らせる熊本、また、熊本全体がやさしい人たちで溢れる未来を目指します。

【取組みの方向性】

- 令和2年7月豪雨からの創造的復興について、「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」に沿って、住まい・なりわいの再建などの被災者への支援、鉄道などインフラ復旧、復興まちづくり、産業・雇用の創出など球磨川流域の再生・発展に向けた取組みを推進します。
- 国、市町村、自衛隊などの関係機関と連携しながら、災害に強い県土づくりにも取り組みます。また、災害時の生命線ともなる高規格道路ネットワークの構築や幹線道路等のインフラ整備を推進します。
- 日本一の健康長寿社会の実現を目指し、医療・福祉・介護サービスの提供体制の確保とともに、健康寿命の延伸に取り組みます。また、県民が互いに支え合う地域共生社会の実現に向けた施策を推進します。
- 安全・安心の地域づくりを推進します。

【実現に向けた施策】

県民の命、健康、安全・安心を守る	
施策1	「緑の流域治水」を核とした創造的復興
施策2	災害に強い県土づくり
施策3	健康で長寿な社会の実現
施策4	安全・安心の地域づくり
施策5	水俣病問題への対応

第5章 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、

水俣病問題への対応

1 “命と清流を守る” 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた球磨川流域について、国や流域市町村等と連携し、“命と清流を守る”「緑の流域治水」を目に見える形で着実に推進し、流域全体の総合力で安全・安心を実現していきます。

新たな流水型ダムについては、安全・安心を最大化するものであるとともに、球磨川・川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとなるよう、事業の方向性や進捗を流域住民の皆様と確認し、県民の理解促進を図りながら、国や流域市町村と一体となって、整備に向けて取り組んでいきます。

長年ダム問題に翻弄されてきた五木村については、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」等に基づき、また、流水型ダムの建設地となる相良村については、村が掲げる「未来につながるむらづくり」の実現に向けて、早期に振興策を実施していきます。

2 水俣病問題への対応

公健法に基づく認定審査については、申請者個別の事情に丁寧に対応しながら、着実に進めます。また、被害に遭われた方々に対する療養の支援や、患者の皆様や御家族に安心して暮らしていただけるよう日常生活の支援に取り組めます。

さらに、地域の融和対策を推進し、水俣病の経験や教訓を、国内外、そして次世代にしっかりと発信、継承していきます。

健康調査について、国が実施する調査に対して、必要な協力を行っていきます。

水俣・芦北地域振興計画に基づき、引き続き地元市町と一体となり、当地域の再生と更なる振興に向けた施策を強力に進めます。

第6章 施策を支える行財政運営、DXの推進、市町村との連携

1 持続可能な行財政運営・情報公開

新たな行政課題に的確に対応し、本県の将来の発展へとつなげる施策に重点的に取り組むため、適切な財政運営と行政体制の確保に取り組みます。

財政面では、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大、公共施設等の老朽化対策、今後本格化する災害関連県債の償還を見据え、これまで以上に将来負担を意識した財政運営を行います。また、スクラップアンドビルドの更なる推進により、優先すべき行政課題への予算の重点化を図ります。併せて、企業版ふるさと納税や県有財産の利活用、計画的な施設整備など、民間活力も活用しながら協働の取組みも進めていきます。

行政体制面では、今後の人口減少社会を見据えた簡素で効率的な体制を前提としながら、新たな行政需要への対応に必要な組織体制を整備するとともに、多様な手法による人材の確保・育成に戦略的に取り組んでいきます。

また、複雑化・多様化する行政需要に対し、限りある県の「人材」で成果を最大化するため、既存の組織体制の見直しに加え、業務プロセスの見直し(BPR)や、デジタル技術の活用など、業務の効率化を推進します。

さらに、フリーアドレス^{※8}の導入等の執務環境の整備や風通しの良い職場づくりを進めるとともに、時差出勤やテレワーク等の活用により、働き方改革を推進する他、育児とキャリアアップの両立による女性活躍を支援するなど、それぞれのライフステージの状況に応じた職員の活躍を後押しします。

加えて、「県民との共創」を実現するため、積極的な情報発信を行い、情報公開制度・個人情報保護制度を適切に運用するとともに、様々なツールを活用した広報展開を図ることにより、世界に挑戦する「くまもと新時代」の実現を目指します。

2 DXの推進

人口減少の進展により、既に地域活動や企業活動、行政運営などの様々な場面において、人材不足、担い手不足が顕在化しています。一方で、デジタル技術を活用することで、時間や場所にとらわれない働き方等が可能となっており、多様な人材の確保や業務の効率化・省人化、遠隔での対応や個人の状況に応じたサービス提供など、これまでの課題を乗り越えるための手段は増えつつあります。

そのため、人口減少に伴う地域課題を解決し、地域活力を維持するとともに、どこにいて

^{※8} 職場において固定席を持たずに好きな席で働く形態。

も誰もが快適で安全な生活が送れるよう、県全体でデジタル化、D Xを推進していきます。

これらの取組みを進めるに当たっては、特に業務プロセスの見直しとデジタル化の一体的な推進やデータの利活用が重要であり、こうした視点を持って、企業・団体の取組みを支援するとともに、県自らもD Xに向けた取組みを積極的に推進します。

なお、D Xの推進に当たっては、誰一人取り残さないという観点から、情報弱者への配慮も行って参ります。

3 市町村との連携

本県が抱える課題には、市町村と連携して取り組まなければ解決できないものが多くあります。そのため、市町村との連携強化を県政の基本に置き、「地域未来創造会議」等を通じて、45市町村との連携を徹底して進めます。

人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、全ての市町村が持続可能な形で行政サービスを提供していくことが必要です。そのため、市町村の現状や課題を踏まえ、地域の実情に応じた個性ある地域振興を支援し、各市町村の独自振興策を実現させるとともに、市町村間の広域連携についても支援して参ります。

県及び市町村を取り巻く状況が大きく変化する中、複雑・多様化する行政課題に対応する上で、人材育成と人材確保の重要性が増しています。

行政課題を解決に導く職員の育成と確保は、県及び市町村が持続可能な行政サービスを提供する上で不可欠です。そのため、県と市町村の人事交流など、様々な手法により互いの人材育成に取り組むとともに、職員の確保についても市町村と連携して取り組みます。

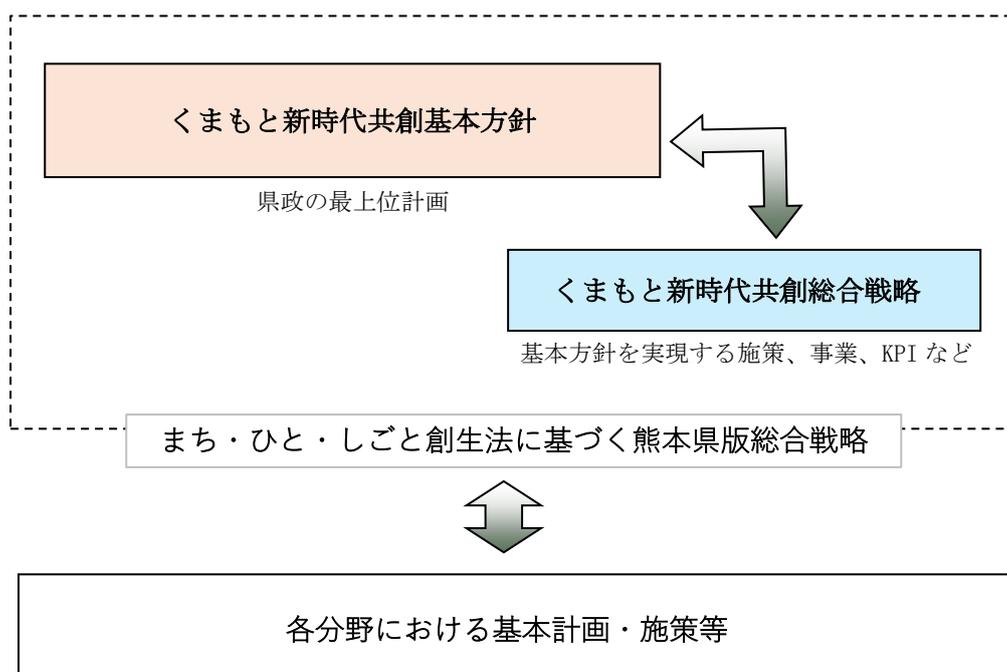
(参考)

各分野における計画と一体となった県政の推進

「くまもと新時代共創基本方針」は、県政の最上位計画として、令和9年度(2027年度)までの県政運営の基本的な考え方を示すものです。この実現に向けた施策等を取りまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」とともに、まち・ひと・しごと創生法に基づく“熊本県版総合戦略”として、地方創生の取組みを推進します。

このほか、農林畜水産、健康福祉、教育など、各政策分野には、県民の皆様の御意見を踏まえ、議会の議決等を経て策定された基本計画等があります。

「くまもと新時代共創基本方針」と各分野における基本計画等とが一体となって取組みの展開を図り、県政全体を推進していきます。



くまもと新時代共創
総合戦略

令和6年(2024年) 月

熊本県

くまもと新時代共創総合戦略

目次

はじめに.....	3
1 「くまもと新時代共創総合戦略」の位置付け.....	3
2 期間.....	3
第1章 施策の推進.....	6
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本.....	6
(施策1)こども・若者がキラキラ輝く社会づくり.....	6
(施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり.....	8
(施策3)質の高い教育・未来を担う人材の育成.....	10
2 世界に開かれた活力あふれる熊本.....	14
(施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成.....	14
(施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出.....	15
(施策3)「食のみやこ熊本県」の創造.....	19
(施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興.....	22
(施策5)交通の利便性向上.....	26
3 いつまでも続く豊かな熊本.....	29
(施策1)豊かな自然の保全.....	29
(施策2)移住定住、関係人口創出.....	30
(施策3)魅力ある地域づくり.....	31
(施策4)社会の多様性.....	32
4 県民の命、健康、安全・安心を守る.....	33
(施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興.....	33
(施策2)災害に強い県土づくり.....	35
(施策3)健康で長寿な社会の実現.....	39
(施策4)安全・安心の地域づくり.....	41
(施策5)水俣病問題への対応.....	42
第2章 推進体制.....	44
第3章 重要業績評価指標(KPI)一覧.....	46
(参考)用語解説.....	50

はじめに

1 「くまもと新時代共創総合戦略」の位置付け

熊本県では、令和2年7月豪雨からの復旧・復興と「緑の流域治水」を最優先で取り組むとともに、国の経済安全保障政策に基づく世界的な半導体関連企業の県内進出を契機とした「よき流れ」をしっかりと捉え、その効果を全県に波及させ最大化を図る取組みを推進します。

また、今後も活力ある熊本県、住みよい熊本県であり続けられるよう、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる社会を目指すとともに、困難な環境におられる県民の皆さんに寄り添った県政を推進することとしています。

こうした考え方を踏まえた県政運営を進めるため、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来をともに創る」を理念に、「くまもと新時代共創基本方針」を策定しました。

一方、国においては、令和4年12月に、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、人口減少下においても、デジタルの力を活用しながら、地方の社会課題の解決と個性・魅力を生かし、誰一人取り残されないための取組みを推進しています。

熊本県においては、「くまもと新時代共創基本方針」の実現を図るため、今後の目標と具体的施策を取りまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」を策定しました。この戦略では、「1 こどもたちが笑顔で育つ熊本」「2 世界に開かれた活力あふれる熊本」「3 いつまでも続く豊かな熊本」「4 県民の命、健康、安全・安心を守る」の柱により具体的な施策を示しています。

デジタル技術も活用しながら地域の課題解決と活力創造を図り、熊本の「よき流れ」を更に大きくし、県全体の発展に向けて取り組んでいきます。

2 期間

くまもと新時代共創総合戦略の期間は、令和9年度(2027年度)までとします。

なお、期間中にあった県政の状況や外部環境の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

| 基本理念 |

県民みんなが
安心して笑顔になり、
持続的で活力あふれる
熊本の未来を
ともに創る

| 基本方針 |

1

こどもたちが
笑顔で
育つ熊本

2

世界に
開かれた活力
あふれる熊本

3

いつまでも
続く
豊かな熊本

4

県民の命、健康、安全・安心を守る

緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興
水俣病問題への対応

総合戦略

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

- 施策1 こども・若者がキラキラ輝く社会づくり
- 施策2 家庭や子育てに夢を持てる社会づくり
- 施策3 質の高い教育・未来を担う人材の育成



2 世界に開かれた活力あふれる熊本

- 施策1 「くまもとで働く」人材の確保・育成
- 施策2 世界に伍する産業拠点熊本の創出
- 施策3 「食のみやこ熊本県」の創造
- 施策4 スポーツ、観光、文化芸術の振興
- 施策5 交通の利便性向上



3 いつまでも続く豊かな熊本

- 施策1 豊かな自然の保全
- 施策2 移住定住、関係人口創出
- 施策3 魅力ある地域づくり
- 施策4 社会の多様性



4 県民の命、健康、安全・安心を守る

- 施策1 「緑の流域治水」を核とした創造的復興
- 施策2 災害に強い県土づくり
- 施策3 健康で長寿な社会の実現
- 施策4 安全・安心の地域づくり
- 施策5 水俣病問題への対応



地域活力創生・課題解決へのデジタルの活用

SDGsの理念に沿った取組みの推進

第1章 施策の推進

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

【取組みの方向性】

- 「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、こども・若者、子育て世代など当事者・関係者の意見を聞きながら、市町村や企業等とも連携して、全庁一丸となって取り組みます。
- こども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにするため、幼児教育・保育の質の向上など、ライフステージに応じた支援を行います。
- 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるよう、子育て世代の負担軽減や仕事との両立など、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境を整備していきます。
- 地域社会に貢献し、世界に羽ばたく人材を育てるため、生徒の希望に応じた個性を伸ばす教育や、グローバル人材の育成を推進します。
- 社会環境の変化に対応した質の高い教育を推進します。
- 障がいの有無はもちろん、年齢、国籍、民族、文化等の違いに関わらず、全ての人が地域社会の構成員として共に生きるインクルーシブな多文化共生社会の実現を目指します。
- 高校生が未来の社会を生き抜く力を身につけられるよう、地域と力をあわせて、県立高校の魅力向上に取り組みます。

(施策1) こども・若者がキラキラ輝く社会づくり

①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援

- ・こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するために、「こども未来創造会議」を設置し、こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者から意見を聴取しながら、「こどもまんなか熊本・実現計画」(熊本県こども計画)を策定し、こども政策を推進します。計画の具体施策編については、取組みの進捗を踏まえ毎年度必要な見直しを行い、改訂版を公表します。
- ・「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
- ・全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるよう、こども・若者のライフステージを通して、こども・若者の権利を擁護するとともに、熊本の地域資源を生かした遊びや体験の機会の創出などの支援を実施します。
- ・希望する誰もが利用しやすい保育園・幼稚園・認定こども園の実現に向けて、待機児童対策等の制度設計や環境改善を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

- ・熊本市と連携して、3歳未満のこどもを対象とする「こども誰でも通園制度」の試行実施で得た知見等を他の市町村に共有する等して、県内全域における同制度の試行及び本格実施への対応を万全にします。
- ・全てのこどもが格差なく質の高い学びへ接続できるよう、幼保等・小中の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育、中学校教育の円滑な接続の改善を図ります。
- ・全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保します。
- ・こどもの育ちを支える人材の確保や職場環境改善に向け、福祉・教育等の職員の処遇改善や制度改正を国に求めるとともに、県としても幼児教育・保育を担う人材の育成や、幼児教育・保育の仕事の素晴らしさを積極的に情報発信して人材確保に努めます。

※法令等で「子供」又は「子ども」と表記されている場合を除き、本総合戦略では、「こども」と表記しています。

②特に支援が必要なこどもへの支援

- ・障がいの有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターに療育相談員を配置し、地域の障害児福祉サービス事業所等への支援機能の強化や保育所等への巡回支援の充実を図るなど、地域における障がい児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョン^{※1}を推進します。
- ・医療的ケア児や重症心身障がい児に対しては、熊本県医療的ケア児支援センターにおいて、相談支援や情報提供、支援者養成等を行います。また、聴覚障がい児に対しては、熊本県ひばり園等において、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族が適切な支援を円滑に受けられるよう、関係機関や地域における連携体制を強化します。
- ・児童虐待の未然防止・早期対応のため、全てのこどもを対象に支援を行う市町村と、心理療法等の専門スタッフを有する児童家庭支援センター及び緊急かつより高度な専門的対応を担う児童相談所による三層構造体制を構築し、児童相談体制を充実・強化します。
- ・奨学金、就学支援金及び奨学のための給付金の活用などにより、厳しい環境に置かれている児童生徒に対する支援を強化し、意欲に応じて誰もが教育を受けられる環境を構築します。
- ・こどもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることを県民全体で広く共有し、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、学習支援や保護者の就労支援等により貧困の解消に全力をあげて取り組みます。
- ・子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関

^{※1} 障がい児が障がい児支援を利用し、保育、教育等の支援を受けることができるようにすることで、障がいの有無にかかわらず、施設利用の対象となる乳幼児全てが共に成長できるよう、活動等への参加や包容が十分に達成されていること。

- 係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。
- ・児童を家庭で養育することができない場合でも、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育できるよう、里親制度の周知・啓発、里親のリクルート・研修・マッチング・委託後の支援までを一貫して担う里親支援センターと連携し、里親委託を推進します。併せて、家庭的養育の推進を図るため、児童養護施設等の小規模化の推進や、ケアニーズの高いこどもへの対応力向上のため、職員の資質向上を図り、高機能・多機能化を推進します。
 - ・清水が丘学園の再整備、児童養護施設等の退所者の自立支援など、こどもを社会で守り育てる仕組みを整備します。
 - ・「こども食堂」、「地域の学習教室」などの、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりの支援等を行い、支援が必要なこども・家庭の早期発見や早期の包括的支援につなげます。
 - ・こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置、交通安全アドバイザーや各種シミュレータによる交通安全教育を推進するほか、「県警こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。
 - ・こどもに手を差し伸べる立ち直り支援活動等の少年の非行防止活動に取り組むとともに、大麻などの薬物乱用防止、SNSに起因する性被害等防止のための広報啓発や児童ポルノ事犯等の悪質な福祉犯罪の取締りを強化します。
 - ・ひとり親、ヤングケアラー^{※2}や、貧困、ストーカー、DV、児童虐待、障がい、ひきこもり、薬物依存、市販薬・処方薬の過剰摂取など、様々な生きづらさを抱えるこども・若者への相談体制・支援を強化します。

(施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり

①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援

- ・婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートへの支援等により、婚活・結婚を重点的に支援します。
- ・不妊治療に対する費用助成など不妊症や不育症の治療に係る支援を充実させるとともに、仕事との両立の悩みなど妊娠や出産に伴う悩みに対応する相談体制を強化します。
- ・県内どこでも安心して出産できる環境づくりを推進するため、産科医師等の確保・育成に継続的に取り組むとともに、ICTの活用や医療機関間の連携強化等を進め、総合的な周産期医療体制を充実させます。
- ・産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の充実を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。市町村と連携して、産後ケア等で流産・死産の際のグリーフケア^{※3}について支援体制を確保し、養育者のメンタルヘルスに係る取り組みを進めるなど、安心して出産ができる環境を整えます。

※2 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

※3 悲しみを抱える遺族に寄り添いサポートすること。

- ・産前産後から子育て期を通じた切れ目ない継続的な支援を提供するため、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの体制整備などを支援します。
- ・妊婦等包括相談支援と経済的支援を一体として実施する「妊婦のための支援給付」を充実させるとともに、市町村が給付金を現金以外で給付する場合に使用可能なシステムの活用について推進します。

②家庭のニーズに応じた子育て支援

- ・子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や、第三子以降の保育料の無償化などの多子世帯の子育て支援を行います。
- ・地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援など、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
- ・各種休暇制度の充実、男性育休取得の推進、女性のキャリア支援、働き方改革などを通じて、結婚後・出産後・子育て中も安心して働き続けたいと思える職場環境づくりを県民運動として推進します。特に、出産や子育てに関する支援制度の充実など、女性が働きやすい労働環境の整備を支援します。
- ・結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライツ企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業の更なる増加を図るとともに、登録企業における取組みを促進し、従業員の労働環境や処遇の向上を進めます。
- ・多様で柔軟な働き方の推進やワーク・ライフ・バランスの確保等を加速させ、性別、年齢、障がいの有無を問わず、誰もが安心して働き続けられる雇用環境の整備を支援するとともに、子育て中の女性等の雇用を促進します。
- ・ひとり親家庭について、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子の状況に応じた生活、子育て、資格取得、就労等に対する支援を通じて、それぞれが抱える様々な課題や個別ニーズに対応します。
- ・熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのA I デマンドタクシー^{※4}の動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の確保を図るなど、子育て世代における育児と仕事の両立を支援します。

^{※4} A I を活用した予約型運行形態によるタクシーサービス。

(施策3) 質の高い教育・未来を担う人材の育成

①変化の激しい時代に対応した教育の推進

(質の高い教育)

- ・「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、「親の学び」講座をはじめ、県民みんなで子どもたちが心豊かに育つ環境づくりを推進します。
- ・地域とともにある学校づくりのため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による「社会に開かれた教育課程」の実現や、高校における地元自治体や地域企業等との協働による教育活動の充実を図ります。
- ・「熊本の学び^{※5}」の推進とともに、1人1台端末及びハイスペックPCや3Dプリンタ等のICT^{※6}機器の活用により、授業の質を高め、子どもたちの学力を向上させます。
- ・県学力・学習状況調査やオンラインを活用した研修の充実及びスーパーティーチャー^{※7}の活用等により、教員の授業力を向上させます。
- ・地域や家庭環境に左右されず、1人1台端末の日常的・効果的な活用による個別最適・協働的な学びの実現に向けて、県立及び私立高校における遠隔授業の取組みを推進するほか、学校におけるICT環境の充実を図る取組みを推進します。
- ・プログラミング教育、STEAM(科学・技術・ものづくり・アート・数学)教育により、技術の進展や社会の激しい変化に対応できる、子どもたちの論理的思考力、創造性、課題発見・解決能力を育成します。
- ・水俣病問題等を通じた環境教育、地域課題に対する主権者教育、様々な情報を正しく読み解く情報モラルやICT活用能力を高める情報教育などを推進することで、社会の変化に適切に対応し、人を思いやる、生きる力のある豊かな熊本の人づくりを進めます。

(安全・安心な学校づくり)

- ・いじめは絶対に許されないとの強い認識を持ち、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組めます。いじめ問題への適切かつ迅速な対応を進めるため、保護者等からの相談・支援体制を充実させます。
- ・教室で学ぶことが困難な子どもに対しては、教室外・学校外の学びの場となる教育支援センターやフリースクール等の充実を民間と連携して実現させるとともに、オンライン授業の環境を整え、メタバース(インターネット上の仮想空間)等ICTを活用した学びの機会を提供する「くまもとオンライン教育支援センター(仮)」を整備します。
- ・スクールカウンセラー^{※8}やスクールソーシャルワーカー^{※9}などと連携して、不登校児童生徒

※5 熊本の全ての子どもたちが、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指す理念。

※6 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※7 高い指導力を有し、他の教員の指導や研修会の講師を担当する教員。

※8 児童生徒へのカウンセリングなどのため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。

※9 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う社会福祉等専門職。

への早期支援を充実させます。

(学校現場の人材確保・育成、環境整備)

- ・教育現場における環境の変化に対応するため、教育に関する施策について、こどもや教員等関係者の意見を反映させるよう努めるほか、民間人材の登用や一旦退職した方の再雇用を含む柔軟な人事など、多様な人材の確保に向けた取組みを進めます。
- ・大学説明会やPR動画制作による魅力発信、ペーパーティーチャー講習会、UIJターン^{※10}者向けの情報発信による人材の掘り起こし等、教員不足解消のための取組みを進め、こどもたちへのきめ細かな指導を実施します。また、教員の能力向上のための研修管理システム構築・運営を進め、専門性向上に努めます。
- ・教員がこどもと向き合う時間を確保するため、支援人材(部活動指導員、学習指導員、スクールカウンセラー、教員業務支援員、教頭マネジメント支援員・教頭業務支援員など)の配置・体制を拡充します。
- ・県教育委員会に専門の学校問題解決支援コーディネーターを配置する等の取組みを進め、学校現場が抱える様々なトラブルの解決を支援する体制を整備します。
- ・学校現場及び県教育委員会にBPR(業務の抜本改革)の手法を取り入れ、校務系・学習系データの連携や、校務支援システム及びネットワーク等の再構築等による校務DX^{※11}を図り、学校現場の働き方改革を推進します。

②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現

- ・障がいの有無に関わらず全てのこどもたちが学びたい場で学べるよう取り組むため、現状と課題を検証します。
- ・ICT環境や支援員の配置の拡充、通級による指導の充実、特別支援学校の環境整備等により、小中高校各段階での事情に応じて全てのこどもたちが最適な場で豊かに学び合い、可能性や持てる力を最大限に伸ばせるインクルーシブ教育^{※12}システムを、市町村等とも連携して推進します。
- ・特別支援教育を受ける児童生徒数の増加や様々な事情等に対応し、障がいのあるこどもたちの教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、特別支援学級・通級による指導・特別支援学校の教育環境を充実させます。
- ・県立ゆうあい中学校において、若者から高齢者まで、国籍を問わず、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった人が学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めます。
- ・国籍、民族等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、対等な地域社会の構成員と

※10 Uターン(都市部へ移住したものが再び故郷へ戻ること)、Iターン(故郷とは別の地方に移ること)、Jターン(地方から都市部へ移住した後、故郷のほど近いところに戻ること)からなる造語。

※11 デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を活用した変革。

※12 障がい者の権利に関する条約第24条によれば、「直訳：包容する教育制度」として、障がいのあるこどもと障がいのないこどもが共に学ぶ仕組みをいう。

して共に生きる多文化共生社会を実現するため、学校教育や体験研修等において異文化理解を深める国際教育を推進するとともに、多文化国際交流環境の整備を進め、質の高い国際交流を行います。

③グローバル人材の育成

- ・世界に伍する質の高い教育により、熊本発のグローバル人材を育てるため、県内での外国語教育の充実と若者の海外留学・派遣等を支援します。
- ・国際バカロレア(I B)教育^{※13}等の推進や外国人に向けた日本語教育の推進、インターナショナル・スクールの充実を図り、多文化共生社会にふさわしいグローバルな教育環境を構築します。
- ・義務教育段階をインターナショナル・スクールで学んだ生徒や、外国にルーツを持つ生徒、帰国子女、県外からの移住者その他意欲ある生徒をグローバル人材として育成できる環境を県立高校に整備することを目指します。
- ・新千円札に採用された北里柴三郎博士をはじめとする、本県出身の先人の生き方に学ぶとともに、郷土への誇りや伝統・文化を愛する心を育み、熊本の未来を担うこどもたちが夢に向かってチャレンジできるよう、「熊本の心^{※14}」等を活用した教育の充実を図ります。

④県立高校の魅力向上

- ・高森高校マンガ学科や天草工業高校CG(コンピュータグラフィックス)系列、八代農業高校泉分校グリーンライフ科のように、生徒の個性がキラリと光る高校づくりを地元市町村等と力をあわせて目指します。
- ・文化芸術人材、農業人材、理数系人材、地域に根差した人材の育成などを可能とする学科・コースの改編、カリキュラムの弾力化・見直しを進め、生徒の希望に応じた教育が受けられるよう、魅力ある高校づくりを行います。
- ・農業(林業含む)・工業・商業・水産・家庭・福祉などの学科を有する専門高校については、卒業生が県内企業や地域社会で活躍できる人材となれるよう市町村・各業界団体との協力のもと、企業見学やインターンシップ、カリキュラムの見直しなど地域経済界と一体となった人材育成の推進に取り組むこと等により、企業や事業主とのマッチングを進め、在学中から実践的な学びの充実に取り組みます。
- ・特色ある教育を行う高校で学ぶ機会を県内全てのこどもたちが得られるようにするとともに、熊本から世界を牽引する人材を一層輩出するため、県立高校のあり方検討会等において、全国募集を含めて学区制度について検討します。

※13 国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。所定の成績を取めると、世界標準の大学入学資格である国際バカロレア(I B)資格が取得できる。

※14 小中学校等で用いる本県独自の道徳教育用郷土資料。

⑤私学の振興

- ・社会や生徒のニーズを踏まえ、建学の精神に基づく特色ある学校づくりやグローバル人材の育成を行う私立学校の取組みを支援します。
- ・いじめ・不登校対策、熱中症対策のための施設整備等の取組みを支援し、安全・安心な学校づくりを推進します。
- ・経済的理由により就学が困難な子どもたちに対して、安心して学校で学ぶことができるよう経済的支援を行います。

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

【取組みの方向性】

- 熊本の活力の前提となる人材の育成・確保について取り組みます。
- 産業面においては、半導体関連産業の振興を進めた上で、スタートアップ^{※15}支援、中小企業・小規模事業者支援などを通じ、県経済全体の振興を図ります。
- ビジネスや文化における国際交流を促進するとともに、多文化共生社会を実現します。
- 農林畜水産業の振興については、豊かな食文化を活かし、担い手確保・育成、高付加価値化をはじめとする稼げる農林畜水産業の実現などに取り組み、「食のみやこ熊本県」を創造します。
- スポーツ、観光、文化芸術の振興を通じて、県民の心の豊かさや充実した生活を実現するとともに、国内外へ熊本の魅力を発信し、交流人口の拡大及び地域や経済の活性化につなげます。
- 県民生活の利便性と県内産業の発展につながる交通利便性の向上に取り組みます。特に、熊本都市圏及びセミコンテックノパーク周辺の渋滞解消に向けて、関係市町村と一体となって、短期、中期、長期の施策を並行して推進します。

(施策1) 「くまもとで働く」人材の確保・育成

①大学等と連携した人材育成

- ・九州半導体人材育成等コンソーシアムや熊本県半導体人材育成会議などの活動を通じて、産業界、教育機関や行政機関等と連携しながら、半導体関連産業の人材育成と確保の取組みを推進します。
- ・熊本県立大学において、世界トップクラスの人材を招聘し、強みである環境や国際、DX分野で連携しつつ、半導体を活かした新たな産業創出に取り組むとともに、「地域に生き、世界に伸びる」人材を育成します。
- ・熊本県立技術短期大学校において、半導体技術科を中心に、より高度な半導体関連の人材を育成します。
- ・県立高等学校においては、地域(産学官)と連携したキャリア教育の取組みにより、地域社会で活躍できる人材の育成を図ります。特に、半導体関連の人材育成については、令和7年(2025年)4月に県立水俣高等学校に半導体情報科を設置するなど、半導体関連の基礎的な知識や技術を身につけた人材の育成に取り組みます。
- ・生産性向上や人手不足軽減に取り組む県内企業の生産現場の中核人材を対象にした技術指導等により、デジタル化推進の担い手育成を実施し、持続的な企業成長を支援します。

※15 ビジネスを立ち上げること。新たな技術をベースとした製品やサービス等を提供する新興企業。

②様々な分野の人材確保

- ・県内における人手不足が深刻化する中、「くまもとで働こう」推進本部において、新規学卒者等の「県内定着」や、教育機関と連携した「人材育成」、DX等による「生産性向上」、更には「働きやすい職場環境」など、課題解決に向けて全庁的に検討を行い、人材の確保・育成の取組みを推進します。
- ・ブライツ企業をはじめとする県内企業の魅力を広く周知することにより、県内企業における多様な人材の活躍を推進します。
- ・技能検定試験や専門研修・職業訓練を行う拠点である「技能振興センター」を活用し、ものづくり分野などの地域経済を支える産業人材の確保・育成を推進します。
- ・社会資本整備や災害からの復旧・復興を支える地域の建設産業が持続可能な産業となるよう、計画的な発注や施工時期の平準化を図るとともに、若者をはじめ多様な人材の確保・育成などに取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を契機として変容した就職活動や働き方も含めた、様々な相談を身近に受けられるよう体制を整備するとともに、人手不足の現状を踏まえた企業の採用力向上の支援やマッチングイベントの実施により、雇用・就業機会の創出・提供に取り組みます。

※教育関連、農林畜水産業、観光産業、医療・介護福祉関連の人材の確保・育成については別項で記載しています。

(施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出

①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築

(産業・研究開発機能の集積)

- ・令和6年(2024年)末のJASM^{※16}第1工場の稼働に向けて、引き続き県として責任を果たします。また、第2工場の円滑な受け入れとともに、第3工場の誘致も進めます。
- ・半導体関連産業のサプライチェーン^{※17}の更なる強化により、県内・地場産業への経済波及効果を最大化させます。特に、サプライチェーンへの地場企業の参入について、必要となる支援を強化します。
- ・熊本大学と地場企業が共同研究・開発を行っている「くまもと3D連携コンソーシアム」の取組みを引き続き推進し、熊本発の新たな三次元積層実装^{※18}に関する半導体技術を創出します。
- ・くまもと版サイエンスパークの実現に向けて、半導体関連産業の集積に加え他産業の企業や大学、研究機関を誘致する等、国内外の大学間連携を図りながら県内半導体研究の拠点を構築することで、更なる産学連携を進め、人材育成も含めた相乗効果が生まれるような街づく

※16 半導体製造会社「Japan Advanced Semiconductor Manufacturing」(JASM)。

※17 ある製品が、原料の段階から消費者に至るまでの全過程のつながり。供給網。

※18 複数の半導体チップを垂直に積み重ねることにより、高速通信や省電力化を実現する技術のこと。

りを推進します。また、街づくりの方向性を明確にするため、関係市町、企業や有識者との議論を加速化させます。

- ・半導体関連産業における県内製造業の競争力強化と環境負荷低減の両立のための研究開発を推進します。

(インフラの整備)

- ・九州各県に所在する半導体関連産業の拠点をつなぎ、新生シリコンアイランド九州の実現に必要な人流・物流を確保するため、幹線道路ネットワークの整備を推進します。特に、半導体産業の物流に不可欠である「中九州横断道路」の整備等を促進するとともに、国の「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を積極的に活用し、セミコンテックパーク周辺道路の整備を早急に進めます。
- ・熊本市中心部から空港間の脆弱なアクセス改善に加え、半導体関連産業の集積地域における企業活動や交通の円滑化に不可欠なインフラとして、空港アクセス鉄道の整備を推進するとともに、沿線人口の増加に伴い朝夕の通勤、通学時間帯での混雑が常態化している JR 豊肥本線の輸送力強化を JR 九州と連携して推進します。
- ・半導体関連産業の集積に伴う不可欠なインフラとして、地下水のみに頼らず、竜門ダムを水源とする有明工業用水道の未利用水を半導体工場で利用するための施設整備に取り組むとともに、半導体工場からの排水を適正かつ確実に処理するための下水道施設を整備します。
- ・農業振興と企業進出の両立を図るため、庁内に半導体拠点推進調整会議を設置し、企業進出やそれに伴う住宅団地の整備を迅速かつ円滑に進めるとともに、農用地の集団化や農業の効率化に支障が生じないように、農振除外を伴う土地利用調整に取り組む市町村を支援します。

②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出

(起業・創業の促進)

- ・起業・創業が続々起こり、オールくまもとの産学官金連携により既存産業と新規起業者が互いに高めあう「くまもと版スタートアップ・エコシステム」を創出します。
- ・全国の情報・資金・人材と、県内各地域の連携による、各地域における起業・創業を目指します。
- ・「熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアム」の枠組みを拡充し、特に県経済に大きなインパクトのある研究開発型ベンチャーの育成に取り組むとともに、熊本市や熊本イノベーションベースのような民間団体等による県内のスタートアップ関連の取組みと連携する協議会を県のリードで設立し、新たなエコシステムの構築を目指します。
- ・県内大学と連携し、大学生や社会人に対し、起業家教育の機会を提供します。
- ・新たなファンド(資金・基金)や認定VC(ベンチャー・キャピタル)制度の設立等を検討し、都市圏に負けない資金供給体制を構築するとともに、スタートアップの成長に必要な専門家人材の集積にも取り組みます。

(U Xプロジェクト)

- ・医療、介護、健康、食、ビューティー、スマート農業など熊本の強みを活かせるライフサイエンス分野における新産業創出を目指し、変革する空港周辺地域における拠点施設整備を含め、人・もの・技術・情報が集まる“知の集積”を推進する「U Xプロジェクト」を進めます。

③地域経済の振興

- ・県内企業のビジネスモデルの再構築、新分野(G X、D X等)への投資、事業承継、M&A^{※19}等を支援するため、支援体制の再構築・強化を検討します。
- ・市町村・商工団体との連携を強化し、商店街の振興や中小企業・小規模事業者の事業活動を支援します。また、事業承継やM&Aによる再編・統合、IoT・A I等を活用した技術伝承への支援等により、中小企業・小規模事業者が培ってきた技術、従業員等の経営資源が次世代の経営者へ円滑に引き継がれるよう支援します。
- ・物価高騰等の社会環境の変化によるコストの上昇に対し、周知啓発と相談体制の整備等により、適切に価格転嫁できる環境整備に取り組みます。
- ・県経済の活性化及び雇用の確保を図るため、県内に工場等の新設・増設を行う企業を支援します。また、若年層の就職先を確保し、人材の県外流出を防ぐため、I T企業等の誘致・定着を促進します。
- ・八代地域における県営工業団地の整備と、交通結節点の優位性を活かした企業誘致の推進及び八代港など物流拠点の機能強化により、県南地域の産業振興につなげます。

④D Xの推進

- ・人口減少による人材不足をはじめとする様々な地域課題を解決し、将来にわたって熊本県の強みを生かした地域活力を創出し続けるため、デジタル技術やデータの活用を推進します。
- ・企業や市町村のD Xの取組み推進を支援するため、くまもとD X推進コンソーシアムや熊本県市町村D X推進連絡調整会議などを活用し、D X機運の醸成、情報発信、先進的な事例の横展開を図ります。さらに、企業間連携を促進し、経営者への専門家によるD X普及啓発、技術支援、導入支援などにより、デジタル技術を積極的に活用した生産性の向上、業務の効率化を推進します。
- ・社会におけるデータ活用推進を後押しするため、行政データのオープンデータ^{※20}化に積極的に取り組むとともに、くまもとデータ連携基盤を利用して、官民におけるデータ活用を推進します。
- ・地域に身近な市町村におけるデジタル技術やデータを活用したまちづくり(スマートシティ)、住民サービスの提供について支援します。また、行政手続のオンライン化や、情報システムの標準化・共通化の支援により、市町村の業務効率化、住民利便性の向上を図ります。

※19 Mergers and Acquisitions の略。企業の合併と買収。

※20 行政機関等が保有するデータを誰でも容易に二次利用できるよう、機械判読に適した形式に加工して公開すること。

- ・デジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードの取得促進を図るとともに、マイナンバーカードの利用促進に努めます。
- ・県から市町村への専門人材の派遣や市町村が開催するDX研修会への講師派遣等により、市町村のデジタル人材の確保・育成を図ります。
- ・国、市町村及び通信事業者と連携しながら、ワイヤレス・IoT インフラ(携帯電話、衛星通信等)及び固定ブロードバンド(光ファイバ等)の整備推進に取り組みます。

⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進

(人の受入・ビジネス交流)

- ・経済の国際化の加速化を踏まえ、熊本県として産学官の知見を集め、県内企業が国際ビジネスを展開するにあたっての支援体制を充実させます。
- ・半導体関連産業の集積に伴う県内への経済波及効果を高めるため、台湾との経済交流や人的交流を促進し、更なる投資の呼び込み、台湾とのビジネス客・観光客の往来の拡大を図ります。
- ・国家戦略特区も活用しながら、研究者、ITエンジニア、経営者など競争力向上に必要な高度人材としての外国人受入れを推進するとともに、雇入れ企業や外国人従業員及びその家族の暮らしのニーズ等を把握し、受入環境を整備します。
- ・外国人労働者も含めた子育て世代の仕事と育児の両立支援にもつながる外国人による家事代行サービスについて、ニーズを踏まえ、国家戦略特区の活用による導入を検討します。
- ・人手不足への対応や地域経済の活性化を図るため、まずは農林業、製造業、建設業や介護等における外国人材の確保に向け、外国人材が安心して働くことができる職場づくりなど、熊本での定着につながる受入環境整備について「熊本県外国人材との共生推進本部」における全庁的な体制の下で、課題の共有や優良事例の掘り起こし等を図りながら、民間事業者や関係団体とも連携して必要な施策を推進します。
- ・海外事務所等を活用しながら、成長著しいアセアン地域との交流拡大に取り組んでいきます。

(多文化共生・国際交流の推進)

- ・多文化共生社会の実現に向けて、外国人材との相互理解を深め、共存するために必要な考え方やノウハウを県民や地元企業に伝えるとともに、「熊本県外国人材との共生推進本部」において部局横断的に課題を共有し、優良事例の掘り起こし等を図りながら、多様性に富んだ「選ばれる熊本」「開かれた熊本」を目指します。
- ・熊本県から世界中に移住した方々をルーツとする海外移住県人会について、国際交流の推進、熊本県の魅力の発信、更にはビジネス促進の観点から、関係を改めて強化します。
- ・台湾をはじめとする海外への関心を高め、熊本を訪問する多くの外国人労働者とその家族、留学生を熊本県全体で歓迎する機運を醸成します。
- ・海外でのくまモンファン感謝祭の開催など、これまで以上にくまモンの世界展開を図るとともに、認知度の高いくまモンを効果的に活用して、世界中からひと・モノ・企業を熊本に呼

び込むくまモンランド化構想^{※21}を発展・定着させ、「くまモンによる熊本ファン」を増やします。

(施策3)「食のみやこ熊本県」の創造

①農林畜水産業の担い手確保・育成

- ・「食のみやこ熊本県」の要となる担い手の確保・育成を図るため、就業希望者への相談対応から就業・定着までの切れ目ない支援体制を充実させます。特に、親元就業をはじめとした新規就業者の確保・育成を促進します。
- ・農業関係高等学校や農業大学校、林業大学校等において、技術・経営などの実践力向上を図り、円滑な就業や経営発展を促進します。
- ・担い手への農地集積・集約や、地域に経済効果をもたらす企業の農業参入を推進するとともに、農地・営農施設等の地域の経営資産や優れた農業技術の次世代への継承を支援し、多様な担い手を確保します。
- ・誰もが取り組みやすい農林畜水産業を目指し、ICTやAI、ロボット技術等を活用した作業の効率化・省力化や、農地の区画拡大・水田の汎用化などの基盤強化、データを活用した生産技術等の研究・開発等を進め、農林畜水産物の品質向上や生産量増加を図ります。
- ・障がい者、高齢者など、様々な人材の農林畜水産業への参画を支援することで、就労や社会参加を促進するとともに、担い手の確保にもつながる農福連携を進めます。
- ・外国人材が地域産業のパートナーとして活躍できるよう、農業分野を中心に外国人材の受入れ・育成を促進するなど、安心して働くことができる環境の整備等を産学官が一体となって推進し、外国人材に選ばれるくまもとを目指します。
- ・半導体関連企業の進出等に伴う農地減少に対しては、市町村と協力し、農地の確保や生産支援などの対策を進め、意欲ある農業者の営農継続を支援します。

②稼げる農林畜水産業の実践

(生産性向上)

- ・「食のみやこ熊本県」の創造に向け、魅力ある農林畜水産物の生産力・販売力強化を図ります。
- ・新たな品種の開発や生産技術の向上、スマート・DX技術の現地実装、地域資源を活かした生産、農地等の基盤整備、農産物輸送の効率化等を進め、持続的で生産性が高い農林畜水産業を推進します。
- ・全国有数の畜産県として、酪農・肉用牛では、家畜改良の加速化、飼養管理技術の高度化及び外部支援組織の育成による国産飼料の効率的な確保などの生産基盤強化を進めます。
- ・農業を含めた食品産業におけるイノベーションを進めるため、海外も含めた産学官連携を推進します。

^{※21} 世界中でくまモンが愛され、県全体をくまモンの魅力あふれる場所にする一方で、ひと・モノ・企業が熊本に集まるようになるという考え方。

- ・沿岸漁業や養殖業については、スマート技術導入等による生産性向上を図るとともに、ノリ養殖の協業化、新たな養殖種のカキ類・海藻類の養殖技術の開発・産地化等を推進します。

(高付加価値化)

- ・「食のみやこ熊本県」の創造に向け、県産農林畜水産物の魅力を発信するとともに、庁内の推進体制を強化し、地産地消や6次産業化、有機農業、ブランド戦略等を複合的に推進し、「食の高付加価値化」に取り組みます。
- ・日本一の生産量を誇るトマト・デコポン・い草などの多くの魅力ある農産物や、登録数が日本一のGI産品(地理的表示保護制度)、「くまもとの赤」や「くまもと黒毛和牛」をはじめとするブランド農林畜水産物の更なる高付加価値化や消費拡大を図ります。
- ・世界農業遺産に登録され、世界文化遺産登録を目指している阿蘇の草原の維持や持続的な農業・牧畜のシステムに対する高い認知度を活かし、放牧等の取組みを支援しつつ、「あか牛」の生産拡大と価値向上を強力に推進します。
- ・スタートアップをはじめとした企業が県内農業者や大学等教育機関と連携し、高付加価値の食品産業を展開できる環境を作り、熊本県をフードテック^{※22}・アグリテック^{※23}の中心地とすることを目指します。
- ・県南の食文化を活かした新商品開発等によって、農産物や酒等の高付加価値化を図るとともに、食品関連企業の育成や誘致を進め、「くまもと県南フードバレー構想」ステージ2として県南地域全体の活性化を図ります。
- ・熊本の食、酒等の高付加価値化に向けて、先進的な商品開発やデザイン、マーケティング、販売網構築に取り組む企業や生産者を支援します。また、大消費地における百貨店、飲食店等と連携した熊本フェアの開催やECサイトの拡充・強化等により、多様な販売機会を創造し、県産品の販路拡大、PRの取組みを推進します。
- ・牛肉、いちご、メロン、ブリ、マダイなど、熊本特産の農林畜水産物の輸出拡大に向けて、生産者や生産団体における戦略的な産地ブランド化や販路拡大の取組みを支援します。特に、海外の富裕層に向けた輸出拡大に取り組めます。
- ・新たな輸出国開拓に向け、輸出先国の衛生管理基準に対応した生産・加工施設の機能強化や維持向上を支援します。併せて、防疫条件や残留農薬基準等に対応した産地の生産体制づくりを進めます。
- ・農林畜水産物やその加工品について、食品偽装対策や食品衛生対策の強化により一層の安全安心を確保し、高付加価値化の取組みを促進します。
- ・利用期を迎えた森林資源の循環利用を進めつつ、森林の清々しさや木の暖かみを感じられる場を広げていくため、公共及び民間施設等への県産木材の積極的利用の促進、観光業との連携、木育活動などに取り組み、林業・木材産業を次のステージに押し上げます。
- ・林産物の輸出促進について、付加価値の高い製材品の開発に取り組みながら、主要輸出国で

※22 食ビジネスへAI・ロボット等先端技術を活用すること。

※23 農業へAI・ロボット等先端技術を活用すること。

ある中国・韓国・米国への輸出量の拡大と新規輸出先の開拓を進めます。

- ・モデル輸出産地の形成による供給力の強化、輸出先国の規制への対応、マーケットインの視点での海外ニーズを捉えた取組みにより、県産農林畜水産物等の海外における認知度向上と販路拡大を図ります。
- ・県内はもとより、日本中で愛される熊本の酒(日本酒、球磨焼酎、菊鹿ワイン、ビール、ウィスキー等)の更なるブランド化を支援し、海外への輸出展開を図ります。
- ・酒蔵ツーリズムの取組みや「くまもと県産酒で乾杯条例」などにより熊本の酒の普及促進を図ります。

(農林畜水産業の持続的発展)

- ・世界経済の動向に注視しつつ、各種セーフティネットへの加入促進、自給飼料の生産・利用の推進、堆肥等の地域資源を活用した化学肥料の低減、省エネ技術の導入推進などの対策を進め、変化に強い農林畜水産業の実現を目指します。
- ・くまもとグリーン農業として、化学肥料・化学農薬の削減や有機農業の推進、耕畜連携等に取り組むとともに、生産された農産物の消費者理解醸成、販売促進などを支援し、環境負荷低減と稼げる農畜産業の両立を図ります。
- ・農村 RMO の形成や日本型直接支払による活動組織の育成、元気な農村を次代へ継承するための収益力強化、販売力強化、棚田振興、世界農業遺産地域の振興等の地域独自の取組みを総合的に支援します。
- ・新たなアグリビジネスの展開や付加価値を創出するため、加工施設・直売所・レストラン等の複合型6次産業化施設整備等の取組みを支援します。
- ・依然として高い水準にある鳥獣被害の実態を踏まえ、「えづけ STOP! 対策」を中心とした「地域ぐるみでの鳥獣被害対策」の推進とともに、地域のリーダーや若手狩猟者をはじめとする対策を担う人材の育成、ジビエの利活用推進などの総合的な有害鳥獣対策を推進します。
- ・豚熱やアフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の悪性家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策、重要病害虫の侵入・定着防止対策を推進し、農畜産物の生産安定を図ります。また、豚熱やアフリカ豚熱については野生いのしし、高病原性鳥インフルエンザについては死亡野鳥のサーベイランス検査^{※24}を強化し、未然の感染拡大防止に努めます。
- ・国に対して、有害赤潮の発生メカニズムの解明などを求めつつ、有害赤潮の早期発見、迅速な情報共有体制の構築とともに、関係機関と連携した防除技術開発などに取り組む、環境変化に強い養殖業の確立を推進します。
- ・有明海・八代海等の環境改善と水産資源の回復を図るため、干潟域の覆砂や耕うん、藻場の造成による海域環境の改善や、マダイ・ヒラメ・エビ等の共同放流等の資源管理を推進するとともに、国及び関係県と連携した海洋ごみ対策、再生に向けた調査研究を進めます。
- ・「熊本県産あさりを守り育てる条例」に基づき、あさり資源の着実な回復と、産地偽装を抑止し、県産あさりを適正に流通・販売する仕組み(「熊本モデル」)により、消費拡大を推進します。

※24 病原体の分離・同定など感染症の動向を監視するために行う検査。

③食育の推進・食文化の発展

- ・「熊本県健康食生活・食育推進計画」に基づき、家庭や学校給食での地産地消の推進による子どもたちの県産品に対する意識の向上や、郷土の食への愛着と誇りの育成等に戦略的に取り組み、消費拡大、農林畜水産業への関心の醸成につなげます。
- ・こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解、食の生産者への関心を深めます。
- ・世界に向けた熊本の食のショールームの役割を果たす、熊本の豊かな食文化を活かした複合リゾート施設の誘致を推進します。
- ・「食のみやこ熊本県」として、各地域が有する食文化と観光の融合を図り、国内外からの観光誘客を推進します。

(施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興

①スポーツ政策の推進

- ・こどもから大人まで県民がスポーツに触れる機会を増やし、県民の健康を増進するとともに、プロスポーツや国際大会など産業としてのスポーツが交流人口の拡大と地域の活性化に与える影響にも着目し、スポーツ政策を戦略的に推進します。
- ・大自然をはじめとした豊かな観光資源や、国際スポーツイベントも経験した施設等の開催環境を活かし、観光とスポーツを融合した取り組みであるスポーツツーリズムを推進します(スポーツ大会やキャンプ等の誘致、国内外からのゴルフ誘客、天草・水俣・芦北等でのマリンスポーツ振興等)。
- ・ツール・ド・九州(サイクルロードレース)、熊本マスターズジャパン(バドミントン)など、国際大会の開催を支援します。
- ・魅力的なサイクリングコースを設定し、世界に誇りうるナショナルサイクルートの指定を目指すとともに、走行環境やサイクリストの受入環境を整備します。
- ・県民に夢と希望を与え、地域の活性化と他の地域との交流にもつながる熊本県内のプロスポーツチームであるロアッソ熊本(サッカー)、熊本ヴォルターズ(バスケットボール)、火の国サラマンダーズ(野球)などを育成・支援します。
- ・スポーツによって県民に夢と感動を与えるため、競技スポーツの普及やアスリートの育成・強化等を通じた競技力の向上を図るとともに、県出身のトッププロアスリートの高いパフォーマンスに触れる機会を創出し、将来のオリンピック・パラリンピック選手など世界でも活躍する選手を育てる活動を支援します。また、スポーツドクターやスポーツトレーナー、スポーツファーマシストなどの専門家と連携を図り、アスリートの健康管理やアンチ・ドーピング活動などもサポートします。
- ・近年注目が増しているアーバンスポーツ^{※25}やeスポーツの振興に取り組みます。
- ・多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による「公民連携によ

^{※25} 都市型スポーツ。スケートボードやスポーツクライミングなどの都市住民が参加しやすいスポーツの類型。

るスポーツ施設整備に関する検討会議」により検討を進め、県としての整備の方向性を決定します。まずは、自治体やスポーツ関係者へのヒアリングも行いながら、令和7年度(2025年度)にかけての2年間で、施設ごとに整備方法、運用コスト、経済波及効果などを踏まえた整理を行います。

②観光振興

(魅力ある観光地域づくり・誘客強化)

- ・熊本県全域を高付加価値な周遊型観光地として磨き上げ、事業者等と連携したプロモーションを行い、誘客を図ることで、滞在時間・消費金額を伸ばし、観光産業の基幹産業化を目指します。
- ・市町村や観光協会、観光地域づくり法人(DMO)^{※26}、地域づくり団体等と連携して、観光資源の発掘や磨き上げを行うとともに、それらを活用した観光商品の開発等、各地域における取組みを支援します。
- ・全国に名だたる温泉県としてのブランド確立を目指して、県内各地にある温泉の魅力を発信し、観光地域づくりに活用するほか、熊本城、加藤家・細川家ゆかりの文化、日本遺産、秘境・五家荘、天草のキリシタン文化、水前寺・江津湖周辺等を活用した「歴史文化ツーリズム」や、阿蘇大橋、竜門ダム、阿蘇立野ダム等のほか、通潤橋をはじめとする石橋群を含めた公共土木施設(インフラ)を活用した「インフラツーリズム」を推進します。
- ・阿蘇くじゅう国立公園や雲仙天草国立公園をはじめとした、雄大な自然を活用したアドベンチャーツーリズムの推進を図るなど、付加価値の高い観光コンテンツの開発を進めるとともに、自然公園内の利用施設の維持補修に取り組みます。
- ・熊本ゆかりのマンガ・アニメコンテンツの発信を強化することで、国内外からの誘客を強力に推進します。また、熊本を舞台にした映画・ドラマ、マンガ・アニメを誘致するなど、コンテンツツーリズムの推進を図ります。
- ・「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」の取組みを通じ、熊本地震の記憶と教訓の伝承につなげるとともに、プロジェクトの効果を県内全域に波及させるため、関係者等との意見交換を重ね、プロジェクトを深化させていきます。
- ・デジタルクーポンや、食や文化等のテーマ性を持った観光コンテンツの開発等により県内周遊を促進します。
- ・防災・減災やSDGsを念頭におき、熊本地震震災ミュージアムK I O K U^{※27}や阿蘇くまもと空港を核とした教育旅行の誘致を推進します。
- ・SNSや動画等を活用し、市場・客層・行動に基づく的確な情報発信(デジタルマーケティング)を実施します。
- ・外国からの訪問客の更なる増加と観光消費額向上を図るため、アジアや欧米豪からの誘客に

※26 Destination Management Organization の略。多様な関係者と協同しながら観光地域づくりを行う法人。

※27 旧東海大学阿蘇キャンパス(南阿蘇村)にある体験・展示施設。

積極的に取り組みます。

- ・より効果的な誘客を促進するため、日本政府観光局(JNTO)や九州観光機構、交通機関等と連携した広域連携によるプロモーションを展開します。
- ・熊本市など市町村と連携を図りながら MICE^{※28}誘致を推進するとともに、経済効果の高いアフターコンベンションツアーの開発を支援します。

(受入体制・基盤強化)

- ・地域の観光産業を支える人材を確保するため、観光業界で働く魅力を伝えるセミナーの開催や、就職フェアの実施などに取り組みます。また、人材育成に向けた取組みとして、経営者向けのセミナーや旅の満足度を高めるガイドの育成などにも取り組みます。さらに、観光産業・宿泊業における人材不足を解消するため、働き方改革やDXによる生産性向上を推進し、観光産業の基盤強化を図ります。
- ・空港や駅、バスターミナル等交通結節点における案内の多言語化、キャッシュレス決済サービスの導入など訪日外国人旅行者の利便性を高める取組みを推進します。
- ・素晴らしい草原や火山の景観を有し、国内外の観光客から高い人気を誇る観光地・阿蘇をモデル地域として、車以外での周遊を促進するため、観光MaaS(観光地を巡る様々な移動手段の検索・予約・決済等をワンストップで提供するサービス)の構築を進めるとともに、JR豊肥本線や南阿蘇鉄道のダイヤの充実、バス路線の再編・充実等、交通アクセスの改善を図ります。また、阿蘇地域における観光MaaSの取組みの成果を踏まえ、県内各地域への展開を推進します。
- ・生活・観光アクセスに資する、観光列車、航路等の維持・発展を図るとともに、定期観光バス・周遊バス・乗合タクシー・自動運転車両の導入など、観光MaaSの基盤を整備し、より多くの観光客が快適に周遊できるフィーダーアクセス(二次交通網)の充実を図ります。
- ・ナイトタイムエコノミーやモーニングエコノミー等による観光客の平準化を進め、オーバーツーリズムの未然防止に努めます。
- ・インバウンド等の多様な宿泊需要を取り込むため、世界的なラグジュアリーホテルを誘致します。
- ・海外でのマーケティングによって韓国・台湾・香港から熊本県への誘客(インバウンド)を促進するのみならず、韓国・台湾・香港にビジネスや観光で訪問する熊本県からのアウトバウンドも促進することより、阿蘇くまもと空港との直行便を安定的に運航していきます。
- ・「くまモンポート八代」をはじめ、県内港を魅力ある地域資源とセットで売り込むことで、富裕層をターゲットとしたクルーズ船の寄港を呼び込み、消費拡大を通じた観光産業の振興を図ります。
- ・交通拠点と観光地を結ぶ道路や都市公園・河川遊水地等景観改善に向けた植栽の改良などを行う「緑のウェルカムプロジェクト」を進めます。

※28 Meeting(会議)、Incentive Travel(報奨・研修旅行)、Convention(国際会議、展示会・見本市)、Exhibition/Event(イベント)の頭文字による造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

- ・新たな観光物産拠点整備や、老朽化している伝統工芸館及び産業展示場の改修を実施し、熊本を訪れる国内外の観光客に対する観光地や県産品の情報発信機能を強化します。
- ・観光振興の基盤となる安全・安心に滞在できる観光地域の創出に向けて関係団体と連携しながら、防犯や取締り等の安全対策を推進します。

③文化芸術の振興

(文化芸術の振興、魅力発信)

- ・熊本の象徴である熊本城について、国や熊本市等と連携して復旧に取り組みます。また、熊本城、人吉城、鞠智城等の城跡、江田船山古墳、装飾古墳等の熊本が全国に誇る貴重な文化財について、観光等での積極的な活用を図ります。特に、装飾古墳や鞠智城については、歴史・文化的価値の調査・研究を行い、その成果を情報発信します。
- ・阿蘇の世界文化遺産登録に向けて、世界的な価値の更なる磨き上げを行うとともに、文化財保護法による資産の保護を推進します。また、九州経済界の協力を得ながらシンポジウムや交流会の開催を行う等、国内外に阿蘇の魅力を積極的に発信します。
- ・県内の世界文化遺産(万田坑、三角西港、崎津集落)、ユネスコ無形文化遺産(八代妙見祭神幸行事、野原八幡宮風流)、国宝(青井阿蘇神社、通潤橋)をはじめとする様々な文化財の保存に取り組むとともに観光等での活用を推進します。
- ・日本遺産に認定された人吉・球磨(相良七百年の日本で最も豊かな隠れ里)、菊池川流域(二千年にわたる米作り)及び八代(石工の郷に息づく石造り)に所在する有形・無形の遺産を地域全体で活用・発信して観光振興を進めていきます。
- ・令和8年(2026年)の夏目漱石来熊130年という節目を大きなチャンスと捉え、熊本の文化の魅力を広く発信していきます。

(文化芸術の発信拠点の充実)

- ・本県の文化芸術振興の拠点として、開館から40年を超える熊本県立劇場の長寿命化や利便性向上に取り組むとともに、地域の文化芸術を支え、文化芸術の地域間格差解消にも貢献する「劇場」としての役割を強化します。また、台湾をはじめアジアとの文化芸術交流を推進します。
- ・建設から年月が経っている文化関連施設について、リニューアルや再編等も含め、今後のあり方の検討を始めます。特に、文化施設の改修に当たっては、障害者文化芸術推進法に鑑み、障がい者や高齢者に配慮した施工にします。
- ・地域振興の拠点として一つのネットワークを構成する県内の博物館・美術館について、学芸員等の質の高い活動を支援し、大人から子どもまで楽しく学べる展示を充実させます。
- ・永青文庫寄託品の研究や保存・修復及び展覧会の充実を図り、熊本大学永青文庫研究センターが行う歴史資料の調査・研究を支援するとともに、これらを観光資源としても活かします。
- ・県民の読書習慣の定着や、熊本の文学・歴史を学ぶ機会の確保に加え、子どもが本に親しむことができるよう、「熊本県立図書館」、「くまもと文学・歴史館」、「こども本の森 熊本」な

ど、図書館の蔵書の充実や、電子図書館の利用促進を図るなどサービスを充実します。

(文化芸術の担い手支援)

- ・県内各地で活躍する様々なジャンルのアーティストを力強く支援します。特に、新たな熊本の文化の担い手となる若い世代のアーティストに対して、国内外における研修や発表の場を確保できるよう、若い世代のアーティストの育成・挑戦を支援します。また、高い芸術性を有する障がい者の作品等の創造及び発表の機会や鑑賞機会の拡大を図ります。
- ・地域に根差す伝統文化の保存、継承のため、将来の担い手となるこどもたちを中心に育成する取組みを推進します。また、新たな文化芸術活動も含めた幅広い分野での支援や新たな担い手確保のための情報発信を通して、熊本の芸術の質を高め、文化の裾野を広げ、次世代につながる取組みを推進します。

(施策5) 交通の利便性向上

① 交通渋滞解消

- ・熊本都市圏の渋滞解消を図るために設置した「熊本県渋滞解消推進本部」において、庁内関係部局が一体となり、都市圏の市町村や関係機関と連携の上、「自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍^{※29}」をキーワードに、道路や公共交通におけるハード・ソフトの課題解決に向けた対策を迅速かつ強力に推進します。
- ・デジタル技術を利用したモニタリング等を通じて深刻な渋滞の実態を把握し、この分析に基づき、信号間隔の調整や交通規制の見直し等を検討します。
- ・「熊本都市圏総合交通戦略」に位置づけられた施策を、国、県、熊本市等の役割分担のもと着実に進めます。
- ・都市圏の目指すべき将来像を実現するための都市交通体系を示す「熊本都市圏都市交通マスタープラン」について、地域のまちづくり計画や、並行して策定を進めている「熊本都市計画区域マスタープラン」とも整合を図りながら、令和7年度(2025年度)中に策定します。

(短期の取組み)

- ・渋滞モニタリングの結果に基づき、ボトルネックとなっている箇所を把握し、その解消に向けて、道路の拡幅、交差点の改良、右折レーンの設置、バス停の改善等、既設の道路環境の改善を推進します。
- ・交通渋滞の緩和に向けて、都市圏の自家用車を削減させるため、パークアンドライドの利用拡大に向けた取組みを推進します。
- ・セミコンテクノパーク周辺の交通渋滞の緩和に向けて、大津植木線の多車線化や合志インターチェンジアクセス道路等の整備を、周辺市町と連携し、短期・集中的に進めます。

※29 自動車の交通量が1割減ると、渋滞が半減する(速度が向上する)という効果が見られている。このキーワードは自動車の利用を減らし渋滞を減少させるために、公共交通の利便性を高めて利用者を2倍にすることを表す。

- ・公共交通利用や時差出勤・テレワークの導入について、行政と民間が一体となった普及啓発等により推進します。
- ・セミコンテクノパークへの通勤バスの路線拡充、従業員送迎バスの導入や共同運行について企業や市町村とともに推進します。
- ・阿蘇くまもと空港リムジンバスについて、事業者と連携し、利便性の向上を図ります。

(中長期の取組み)

- ・「10分・20分構想」を早期に実現するために、熊本市等と連携し、熊本都市圏3連絡道路の事業化に向けて検討を進めます。
- ・JR豊肥本線(熊本～肥後大津)の混雑緩和に向けた対応についてJR九州に強く働きかけを行い、増結・増便等のJR豊肥本線の輸送力強化をJR九州と連携して推進します。
- ・バスの輸送力と定時性の確保を図るため、バス専用レーン、接続バス、自動運転等を活用したBRT(バス高速輸送システム)や、熊本電鉄線の改良・延伸を見据えたLRT(次世代路面電車システム)の導入について、関係機関との協議を行います。

②交通体系の見直し

- ・過度な自家用車依存から脱却するための意識改革を県庁が先頭に立って進め、鉄軌道・バス・タクシー・自転車・徒歩など様々な手段を組み合わせ活用する観点(モビリティ・マネジメント)で、熊本市等とも連携しながら、熊本都市圏の新たな公共交通体系の構築を実現します。
- ・公共交通利用を一層促進するため、バス路線網・ダイヤの拡充を進めると共に、鉄道・バスの接続改善に向けて駅・バス停の改良に取り組みます。
- ・鉄道・バス・市電・タクシーなど交通事業者の人材確保・処遇改善等の課題解決を図るため、持続可能な公共交通の経営体である「交通連合」の実現を目指し、路線の新設・再編や更なる経営の共同化を支援します。
- ・深刻化するタクシーの運転手不足への対応として、地域の実情に応じた日本版ライドシェアや公共ライドシェアの活用を支援します。
- ・JR鹿児島本線と市電・路線バスとの接続強化や、JR豊肥本線の新駅設置・駅改良・複線化等の輸送力強化をJR九州と連携して推進するとともに、空港アクセス鉄道整備の加速化を図り、将来の熊本都市圏交通の基幹となる高速鉄道ネットワークの実現を推進します。
- ・「すべての道は熊本に通じる」という考えのもと、物流の効率化・人流の円滑化を図るため、九州の横軸となる「九州中央自動車道」や「中九州横断道路」、九州南西部をつなぐ「南九州西回り自動車道」、福岡・佐賀をつなぐ「有明海沿岸道路」、天草へのアクセスを改善する「熊本天草幹線道路」等の整備を加速させます。また、「有明海沿岸連絡道路」の推進に向けて、検討を進めます。
- ・大規模災害発生への対応や新たな観光・物流ルートの創造に向けて、「八代・天草シーライン構想」を推進します。また、天草と長崎、鹿児島を結ぶ「島原・天草・長島架橋」の実現に向けて取り組みます。

③熊本空港の活性化

- ・「新大空港構想^{※30}」を具体化し、i)空港機能の強化、ii)産業集積・産業力強化、iii)交通ネットワークの構築、iv)快適な生活ができる街づくりを計画的に進め、空港周辺地域を一つの未来都市として活性化します。
- ・阿蘇くまもと空港を運営する熊本国際空港株式会社と連携しながら、新旅客ターミナルビルの第2期工事によって整備された「そらよか」エリアを活かし、誰もが利用できるレストラン等の充実を進めるとともに、誰もが訪れて楽しめる空港を目指した魅力拡大策を検討・推進します。
- ・就航中のソウル・台北・香港線の拡充や高雄便の復便、東アジア・東南アジアをターゲットに新たな国際線の誘致に向けた取組みを推進します。また、国内線について、増便や新規路線の誘致を推進します。
- ・国内線・国際線の旅客需要や貨物輸送の拡大を踏まえ、阿蘇くまもと空港の運用時間の延長を進めます。
- ・阿蘇くまもと空港に整備された貨物上屋における通関環境を活用した新たな輸送ルートの構築を進めるとともに、半導体製品や農林畜水産物の国際貨物輸送の拡大に向け、物流拠点としての機能強化を図ります。
- ・熊本市中心部とのアクセス改善に加え、空港機能の強化や空港周辺地域の活性化につながる空港アクセス鉄道整備の加速化を図ります。
- ・空港アクセス鉄道が整備されるまでの間、鉄道建設や空港施設の整備に先行して取得される土地も活用しながら、熊本国際空港株式会社と連携して十分な駐車スペースを確保します。
- ・空港周辺地域の交通渋滞の緩和に向けて、県道熊本高森線の4車線化、国道443号の4車線化、県道堂園小森線の現道拡幅等の整備を推進します。
- ・新大空港構想や空港周辺地域の開発動向、空港の利用者増等による交通への影響等を踏まえ、景観を維持しつつ自然と調和した秩序ある開発について、関係部署と連携を図りながら、適切な土地利用を推進します。

^{※30} 阿蘇くまもと空港とその周辺地域を一体のものとして「大空港」と捉え、空港周辺地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを推進するランドデザイン。

3 いつまでも続く豊かな熊本

【取組みの方向性】

- 市町村や民間団体等と連携し、熊本の宝である自然環境の保全に取り組みます。特に地下水については、確実な保全に取り組みます。
- 県内各地域の魅力を効果的に発信し、県外からの移住定住や関係人口の創出を推進します。
- 県内各地域の特長と課題を踏まえ、県と市町村が連携して地域の未来像を描き、その実現に向けて施策を推進します。
- 県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重され、多様性を認め合う社会づくりに向けた取組みを推進します。

(施策1) 豊かな自然の保全

①水資源をはじめとした環境保全

- ・熊本の宝である地下水に支えられた経済発展と地下水保全を両立できるよう、「地下水保全推進本部」において、庁内関係部局が一体となって、地下水の量と質の保全を進め、また、正確な情報を発信し、県民の不安解消に努めます。
- ・地下水利用の影響の最小化のため、i)地下水取水量の削減、ii)有明工業用水道の未利用水の活用といった他の水源利用の推進、iii)水田たん水に加え営農に頼らないかん養も含めた地下水かん養の更なる推進を、県民一体となって進めます。
- ・法及び条例に基づき環境アセスメントによる環境への配慮を推進するとともに、市町村等と連携した環境監視を徹底します。
- ・県内全域において、市町村等と連携し、有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA 等)の水質調査を実施します。更に、半導体関連企業が集積する地域の周辺において、規制外物質の環境モニタリングを実施します。これらの調査を徹底するとともに、結果等の情報を公表します。
- ・「水の国 くまもと」で生きる県民一人ひとりが、恵みあふれる熊本の地下水の由来や価値をしっかりと学習し、水を大切にすることを当事者意識を持って節水行動に取り組む「水を守る県民運動」を展開し、官民が連携した地下水を守る県民参加型の活動を支援していきます。
- ・「地下水と土を育む農業推進条例」に基づき、くまもとグリーン農業とともに、水田の有効活用の取組みを展開し、営農活動を通じて地下水を保全します。
- ・SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」・目標 15「陸の豊かさを守ろう」の達成に向けて、「生物多様性くまもと戦略2030」で示す「多様で健全な生態系の保全」「生物多様性の恵みの持続可能な利用」「生物多様性を守り生かす社会づくり」の行動計画に沿って、熊本県の生物多様性を維持・増進します。

②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進

- ・県全体で省エネ・エネルギーシフト・再生可能エネルギー導入等に取り組み、ゼロカーボンを標準化することで、「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」の目標の前倒し達成を目指すとともに

に、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進します。

- ・ゼロカーボンの標準化を企業経営に取り入れられるよう、関係機関、国等との連携により地域ぐるみで金融的・技術的に支援します。
- ・再生可能エネルギーの最大限の活用と、環境・経済の調和を図る取組みを推進し、環境省脱炭素先行地域に選定された阿蘇くまもと空港周辺地域においては、更に目標を前倒しし、令和12年(2030年)のCO₂排出実質ゼロを目指した取組みを進めます。
- ・RE100^{*31}など再生可能エネルギーの100%利用を目指す企業を積極的に支援します。
- ・市町村・関係団体・事業者と連携し、森林の有する二酸化炭素吸収機能、防災機能をはじめとする公益的機能を発揮するため、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進に向け、主伐後の確実な再造林等と併せて、間伐の推進に取り組めます。
- ・サーキュラーエコノミー(循環型経済)へ移行するため、市町村や関係団体等と連携し、プラスチックごみをはじめとする資源化可能な廃棄物の回収強化・リサイクルの推進に取り組むとともに、廃棄物の排出抑制や再利用に取り組めます。
- ・食品事業者等と協力し、商習慣見直し等、先進的取組みの調査や取組概要の周知を行います。また、事業者参画型のフードドライブの実施等により、フードロスの削減を推進します。

(施策2) 移住定住、関係人口創出

① 移住定住、Uターン促進

- ・移住定住の更なる加速化に向けて、熊本に魅力を感じている人たちに、市町村等との緊密な連携のもと、働く場の確保や空き家の活用など、総合的な移住定住施策をワンストップで展開します。
- ・地域への定住が期待できる地域おこし協力隊への支援のほか、起業家として活躍する移住定住者が新たな産業の創出、地域課題の解決等において果たす重要な役割も踏まえ、移住定住を検討する人に対する魅力的な起業家支援を実施します。
- ・県内の制度参加企業に就職した若者の奨学金返還やUターン費用を企業と県が半分ずつ負担して支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」(くま活サポート)を活用して、若者の県内就職と定着、県内企業の中核人材の確保を支援します。
- ・進学・就職を機に県外に転出した若者等に、熊本県の魅力的な企業、観光、イベントなどの情報を効果的に発信することで関心を持ち続けてもらい、繋がりを作ることで、将来のUターンの増加につなげます。

② 魅力の発信、関係人口創出

- ・人口減少下にあっても、いつまでも住み慣れた熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た後も再び故郷に帰ってこられるような、快適で魅力ある地域づくりを推進します。また、若年女性の転出超過に歯止めをかけるため、女性の視点から見た熊本での暮らしや働く

^{*31} Renewable Energy 100%の略。企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す率先行動。

ことの魅力を発信します。

- ・市町村や関係者等と連携し、地域資源の磨き上げや地域の魅力アップ等に取り組むとともに、情報発信を強化し、都市と農山漁村との交流を促進するなど、熊本と多様な形で関わる関係人口の創出に向けて取り組みます。特に、拠点が県外でも副業・兼業等を通じて熊本の仕事に関わる「仕事ベースの関係人口」の創出を図ります。
- ・くまモンをフックとした首都圏・関西圏・福岡でのプロモーションやくまモンファン感謝祭の開催により、熊本の認知度向上やイメージアップに取り組めます。

(施策3) 魅力ある地域づくり

①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興

- ・「地域未来創造会議」や「熊本県・熊本市調整会議」等を通じて、政令指定都市である熊本市を含む45市町村との連携を強化します。令和6年度(2024年度)から新たに県内各地で順次開催する「地域未来創造会議」において、知事と市町村長等が各地域の未来像を描き、地域の個性、課題を踏まえた地域振興・経済振興・観光振興を推進します。
- ・山鹿灯籠まつり、八代妙見祭、牛深ハイヤなどの伝統文化や、肥後象がん、小岱焼、天草陶磁器、きじ馬などの伝統工芸品、そのほか菊鹿ワイン、球磨焼酎、ラーメン、お茶など各地の特産品の振興を図り、県内各地域の活性化を推進します。
- ・世界に誇る「阿蘇」の文化的景観を後世に伝えるため、阿蘇郡市の全市町村及び地元牧野組合等と協力し、千年続く阿蘇の草原の維持・再生の取組みを確実に進めます。
- ・「第七次水俣・芦北地域振興計画」に基づく施策を着実に実施するとともに、その成果を踏まえ、第八次計画に向けて、引き続き地元市町と一体となって水俣・芦北地域の振興を推進できるよう、産業・観光拠点の構築など、総合的な施策の立案・実施に取り組めます。
- ・御所浦や湯島等の離島における地理的ハンディキャップを軽減し、島ならではの魅力を最大化するため、それぞれの地域の実情を踏まえた離島振興策を強力に推進します。
- ・地域団体や市町村が行う地域活性化の取組みを支援し、地域の賑わいやつながりの創出に資する県内各地の魅力ある地域づくりを推進します。
- ・買い物困難者の食品・生活必需品へのアクセスを地域に応じた方法で支援します。

②地域における移動手段の確保

- ・広域的・幹線的バス路線の維持を支援するとともに、それぞれの地域におけるコミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の新設・拡充を支援します。
- ・人口減少地域においても、交通弱者をはじめ県民の多様な移動ニーズに対応するため、市町村における既存のコミュニティ交通のより効率的な運用や、新たな制度・モビリティ技術の活用等を支援し、地域の実情に応じた公共交通手段を確保します。
- ・持続可能な地域公共交通の維持に向けて、バスの小型化・EV化・自動運転を推進します。
- ・地域の移動手段であるとともに、観光にとっても欠かせない、第三セクター鉄道である南阿

蘇鉄道、くま川鉄道及び肥薩おれんじ鉄道の通勤・通学の利便性向上や魅力的な観光商品造成を支援します。

- ・生活・ビジネス・観光の移動手段であるとともに、地域医療の維持に欠かせない天草エアラインの安定運航を支援するとともに、空港施設をより安全に利用できるように機能を強化します。

(施策4) 社会の多様性

① 人権教育・啓発の推進

- ・「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、相談体制の充実や教育及び啓発の実施等により、部落差別のない社会を目指します。また、外国人の人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権など様々な人権問題の解決に向け、県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重されるよう人権施策の推進に取り組みます。
- ・熊本県ハンセン病問題相談・支援センター(りんどう相談支援センター)を通じて、回復者やその家族の社会生活を支援するとともに、菊池恵楓園入所者自治会や関係機関等と連携して、ハンセン病問題に関する偏見や差別の根絶に向けた取組みを強化します。

② 多様な主体の社会参画

- ・男女共同参画社会の実現に向け、性別による役割分担意識の解消を図るため、県民への啓発イベント、企業等における女性活躍を推進するセミナー等を開催します。また、学校においても男女共同参画教育を推進します。
- ・高齢者が生涯を通じていきいきと活躍できる社会の実現に向け、ボランティア活動への参加や、高齢者の就労機会を拡大するための取組み等を推進します。
- ・「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」に基づき、不利益取扱いの禁止や合理的配慮の提供、虐待の禁止など障がいのある人の権利を擁護する取組みや、障がいの特性に応じた適切な配慮についての理解を深める取組みを推進します。
- ・「手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話が言語であることの普及や、障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進を図る取組みを推進します。

③ 動物愛護の推進

- ・熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」を活用し、保護犬猫と新たな飼い主とのマッチング、地域猫活動への支援、譲渡会、動物愛護教育などの取組みを強化することによって、「動物愛護・日本一」の熊本県を目指します。さらに、これまで原則禁止の県営住宅でのペット同居の可能性について検討します。

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

【取組みの方向性】

- 令和2年7月豪雨からの創造的復興について、「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」に沿って、住まい・なりわいの再建などの被災者への支援、鉄道などインフラ復旧、復興まちづくり、産業・雇用の創出など球磨川流域の再生・発展に向けた取組みを推進します。
- 国、市町村、自衛隊などの関係機関と連携しながら、災害に強い県土づくりにも取り組みます。また、災害時の生命線ともなる高規格道路ネットワークの構築や幹線道路等のインフラ整備を推進します。
- 日本一の健康長寿社会の実現を目指し、医療・福祉・介護サービスの提供体制の確保とともに、健康寿命の延伸に取り組みます。また、県民が互いに支え合う地域共生社会の実現に向けた施策を推進します。
- 安全・安心の地域づくりを推進します。

(施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興

①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現

(「緑の流域治水」の推進)

- ・河川整備、砂防・治山対策、森林整備、避難体制の強化や田んぼダムの普及拡大など、「球磨川水系流域治水プロジェクト」及び「球磨川水系河川整備計画」に沿った各取組みを着実に実施します。
- ・「緑の流域治水」の考え方にに基づき、事業の方向性や進捗を流域住民の皆様と確認しながら、川辺川における新たな流水型ダムの整備を推進し、流域の安全・安心を最大化する一方、環境に極限まで配慮して、清流を守ります。
- ・流水型ダムの建設による影響を受ける五木村については、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画」等に基づき、振興策を早期に、かつ着実に実施します。
- ・流水型ダムの建設予定地となる相良村については、村が掲げる「未来につなげるむらづくり」が実現できるよう、村の振興に向けた取組みを目に見える形で早期に進めます。
- ・「緑の流域治水」の見える化(各種取組みの積極的な情報発信等)を推進します。
- ・被災自治体等と県との防災通信体制を一層強靱化・多重化するため、衛星通信を用いた地域衛星通信ネットワーク第3世代システムを整備します。
- ・球磨川流域の自然資源・文化歴史資源や災害遺構等を河川やトレイル(遊歩道)、鉄道でつなぎ、流域全体を丸ごと博物館化する「球磨川リバーミュージアム構想」を流域市町村と共に策定し、地域連携・防災力強化・環境教育のフィールドを創造します。

(すまい・コミュニティの創造)

- ・最後のおひとりまでそれぞれの意向に沿った住まいの再建を実現できるよう、支援を継続します。

- ・災害公営住宅等について、できるだけ早期に完成するよう、市町村に対して技術支援を実施します。
- ・かさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転を促進します。
- ・球磨村や八代市坂本町における医療・福祉・教育・行政などの生活サービス基盤の再建・継続を支援します。
- ・なりわいの再建について、なりわい再建支援補助金等を活用しながら、再建を目指す全ての事業者が事業再開できるよう支援を継続します。
- ・被災した農林漁業生産基盤の全件復旧に向け、復旧工事を着実に実施します。
- ・人吉市青井地区等、被災市街地復興土地区画整理事業を推進します。
- ・清流川辺川・球磨川を活かしたかわまちづくり計画及び復興まちづくり計画等に基づく被災地の拠点づくりを推進します。
- ・交流人口の創出につながるような遊水地の利活用について検討・支援します。
- ・住民の意向に沿ったコミュニティ形成支援を継続します。
- ・地元市町村や地域支え合いセンターと連携し、域外への転出者もふるさととのつながりを保てる取組みを支援します。
- ・買い物困難者への支援や地域の実情に応じたコミュニティ交通の導入等について検討・支援します。

(災害に強い社会インフラ整備)

- ・国道219号や球磨川に架かる橋梁等、地域に必要不可欠なインフラの迅速な復旧を推進します。
- ・幹線道路ネットワークの強靱化に向け、国道445号や県道宮原五木線等の整備を推進します。
- ・JR肥薩線(八代―人吉間)の鉄道復旧を国・県・市町村とJR九州とが一丸となって着実に推進します。また、人吉―吉松間についても宮崎県・鹿児島県と連携しながら復旧に向けて調整を進めます。
- ・地域に密着した生活路線であるくま川鉄道の一日も早い全線運転再開を実現します。

②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出

(観光を軸とした創造的復興の実現)

- ・JR肥薩線全線の鉄道復旧を見据えた観光利用・日常利用促進に向けた取組みを推進します。
- ・引退した「SL人吉」の動態保存をはじめとした人吉駅周辺の拠点整備等を支援するとともに、全国に誇るJR肥薩線の魅力や文化的価値を発信します。
- ・くま川鉄道の全線運転再開を活かした賑わいづくりを支援します。
- ・「幸福駅」がある台湾・新北メトロと「おかどめ幸福駅」があるくま川鉄道とで締結した同駅名友好提携を活かし、台湾から人吉・球磨地域への誘客を進めます。
- ・地域の文化・歴史・自然・温泉・アニメ等を活用した誘客・周遊促進に取り組みます。

- ・「球磨焼酎」の更なるブランド化・販路拡大・海外展開を支援します。

(地域の特色を活かした産業活性化と雇用の創出)

- ・くまもと林業大学校県南校を核とした産業振興や移住定住を促進します。
- ・先進的な林業施策の導入・実証等を五木村の県有林等で実施し、横展開を図ることにより持続的な林業の振興を促進します。
- ・森林空間を健康、観光、教育等多様な分野で活用する「森林サービス産業」の地域全体での展開を推進します。
- ・森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育むとともに、都市農村交流につなげ、こどもからの関係人口創出に努めます。
- ・新規作物導入や産地拡大による新たな担い手の確保・育成を推進します。
- ・県南地域への企業誘致を促進するとともに、流域市町村に経済効果が波及するよう、八代地域に新たな県営工業団地を整備します。
- ・若者の就職先として人気の高いIT企業・コンテンツ関連企業や、くまもと県南フードバレー構想に基づく農林畜水産物や食文化を活かした食品関連企業の誘致を推進します。
- ・事業承継の支援など、地域経済活性化・雇用機会創出の取組支援を強化します。
- ・流水型ダムを活用し、地域資源と連携したインフラツーリズムを推進します。
- ・流水型ダム建設の経済効果が流域市町村にもたらされるような工夫を、国、地元市町村、企業、住民等と検討します。

(若者が定着・還流する環境の創造)

- ・高校と地元自治体や企業、大学等が連携し、若者が魅力を感じるような学びの場の充実を進めます。
- ・理数教育の充実や国際バカロレア教育プログラムの導入など、優れた才能や個性を伸ばす教育ができる環境を整備します。
- ・地元企業等に対する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」への登録の働きかけを強化し、流域市町村や地元企業等と連携した奨学金の返還サポートを推進します。
- ・専門学科を有する高校と地元企業等が一体となった人材育成や、行政や学校、商工団体等の関係機関が連携し、地元企業等と学生のマッチングを推進します。
- ・地元の学生と企業をつながり創出する企業訪問や出前授業等の実施を推進します。
- ・若者の地元定着を図るため、高校生等に地元企業等の良さや熊本で生活することの豊かさを実感してもらえるような情報発信を行います。

(施策2) 災害に強い県土づくり

①防災力の強化

(県民・企業における事前の備え)

- ・熊本県防災センターを活用した県の訓練を市町村や国・関係機関、報道機関等にも公開して

災害対応力の底上げを図るとともに、市町村の住民参加型訓練を支援し、災害発生時に逃げ遅れがないよう予防的避難の実施を推進します。特に、球磨川を含む県内1級河川流域や津波浸水被害想定区域において、大規模災害を想定した避難訓練の実施を促進します。

- ・いざという時に一人ひとりが落ち着いて行動できるよう、市町村と連携し、マイタイムライン(防災行動計画)の作成を推進・支援します。また、「地域ぐるみで命を守る」意識を醸成するため、地域の防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織等による地区防災計画の策定等を推進することで、外国人コミュニティ等を含む地域全体の防災力を向上させます。
- ・市町村における安全な避難施設や支援物資の備蓄場所の確保を支援するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成・見直しを支援し、その実効性の確保を図ります。また、日頃から関係機関と顔の見える関係を構築し、被災者支援の体制の強化を図り、地震、津波、台風、豪雨等の災害発生に備えます。さらに、広域避難に備えるため、市町村との体制整備を進めます。
- ・災害対応の方針となる「地域防災計画」については、様々な立場の方の代表である地域防災会議の委員の意見を求めるとともに、被災した県民の住まい・暮らしの再建を念頭に置いて、多角的な専門知、地域知など、様々な知見を組み合わせて、毎年度見直しを図っていきます。
- ・外国人居住者及び海外からの観光客の増加も踏まえ、外国語版のマイタイムライン作成ガイドを作成するなど、生活や観光分野における包括的な防災対策を推進します。
- ・自然災害のみならず、国民保護事案、テロや感染症危機等にも対応した「オールハザード型」のBCP(業務継続計画)の策定を全県で推進します。
- ・あらゆる災害に備え、自助・共助のために主体的に行動できる児童生徒を育成するため、学校における防災教育の充実を図ります。また、学校の立地条件等を踏まえた事前の備えを行うとともに、家庭・地域・関係機関等と連携した実践的な避難訓練等を通じて、学校の防災管理の充実を図ります。
- ・高齢者施設等における災害対策の強化、企業の事業継続力強化計画及び医療機関等のBCP(業務継続計画)の策定を促進します。

(地域の防災力向上)

- ・地域の防災力を高めるため、住宅・宅地の耐震化や土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を促進するとともに、災害予防・応急対策等に関するアドバイザーの派遣により市町村の取り組みを支援します。また、熊本地震時と比較して防災士を倍増させ、地域の防災リーダーとして活動できるよう、実践的なスキルアップを支援します。
- ・盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、大地震や豪雨等における盛土による災害の防止に向け取り組みます。
- ・布田川・日奈久断層帯をはじめとする今後発生しうる大地震に備えるため、熊本地震でも甚大な被害を受けた「旧耐震基準の木造住宅」に「現行基準(2000年基準)に満たない木造住宅」も支援対象に加え、緊急的措置とした補助額見直しなどによる取り組みにより、耐震化を更に加速させ、県土全域の住宅耐震化を促進させます。
- ・災害・危機に強いエネルギー源を確保するため、太陽光発電、中小水力発電など、自立分散型

の再生可能エネルギーや蓄電池の導入を進めます。

(迅速な初動対応)

- ・平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨など過去の災害の教訓(コロナ禍の対応含む)を活かし、国、市町村や消防、自衛隊等関係機関との連携をこれまで以上に強化することで、迅速かつ確かな災害対応を行います。また、大規模災害時には、市町村に対し県から幹部職員や情報連絡員をプッシュ型で派遣するなど、初動対応や行政機能の維持に向けた支援を行います。
- ・国・市町村・報道機関等と連携した避難指示や報道・SNS 発信など、情報伝達手段の多重化により、災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指します。
- ・災害時における迅速な救助活動や孤立地域の早期解消のため、ドローンや可搬型映像伝送装置を活用した被害情報の収集等に取り組みます。
- ・災害発生時の迅速な避難など、地域全体で災害に対応できるよう、中核となる警察・消防における施設等の機能強化及び防災力強化を図るとともに、地域の自主防災組織や外国人コミュニティ等の災害対応力を向上させます。
- ・民間事業者と連携して、災害時における防災通信機能の障害リスクを洗い出し、複数の民間事業者による通信回線の確保や無線を活用した通信回線の確保など、通信機能の強靱化に取り組みます。
- ・災害発生時に倒壊・流出した家屋等のがれきりや放置された車両等により、円滑な救援・救出作業が阻害された場合には、「熊本県道路啓開計画」に基づき、速やかに道路啓開を行い、緊急車両等の通行を確保します。

(災害対応力の強化)

- ・災害時の病院施設の機能維持や、人的被害の拡大を防止するため、病院の耐震化を促進するとともに、災害対応能力の向上を図るため、災害拠点病院を中心とした地域ごとの災害時連携体制を強化します。また、救急搬送体制の整備の一環として、関係機関との連携を強化し、ヘリコプターの効率的な運用に取り組みます。
- ・災害や事故の多様化及び大規模化に的確に対応し、消防力の強化による住民サービスの向上や消防行政運営の効率化・基盤強化を図るため、自主的な市町村の消防広域化を着実に推進します。
- ・地域防災力の機能回復・向上のため、消防団詰所等の再建・車両・装備等の充実、消防団員の確保対策や技術向上の支援を図ります。
- ・消防学校の教育訓練機能の強化に資するよう、また、大規模災害時における緊急消防援助隊の受援拠点として十分機能するよう、消防学校の本館及び寄宿舎の建替えをはじめ、施設・設備の充実強化を図ります。
- ・災害発生時に地域の一時避難所としての機能を発揮できるよう、道の駅において防災トイレ整備などの防災機能強化を図るとともに、広域的な防災拠点としての救援・復旧活動拠点となる道の駅を「防災道の駅」として選定し、施設の耐震化、無停電施設や通信基盤の整備な

どハード・ソフト両面から防災機能の強化を促進します。

(記憶の伝承・復興まちづくり)

- ・熊本地震震災ミュージアム^{※32}の中核拠点K I O K Uや防災センター展示・学習室も活用した学校や地域等における防災学習の推進、「球磨川リバーミュージアム構想」(前述)の推進を図るとともに、防災推進国民大会や「世界津波の日」高校生サミットの成果も生かしながら、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨災害の教訓を後世に伝えます。
- ・過去の災害の記憶を薄れさせないため、毎年4月及び7月に、災害の経験や教訓を活かした防災の取組みの啓発を強化する期間を定め、住民向けの研修会やイベント等の開催により、県民の防災意識を高めます。
- ・平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨で被災した市町村の復興まちづくりを引き続き県が先頭に立って進め、防災性の向上と良好な市街地形成を図ります。具体的には、益城町が復興計画で掲げる復興将来像「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向けて、令和9年度の完了を目標に、スピード感を持って、土地区画整理事業を推進します。また、人吉市が復興まちづくり計画で掲げる「災害に強く、未来への希望につながる復興まちづくり」の実現に向けて、令和10年度の完了を目標に、スピード感をもって青井被災市街地復興土地区画整理事業を推進します。
- ・災害の記録を伝承し、今後の災害対応に活かすため、被害の状況や復旧・復興の様子が確認できる画像や映像、資料等の災害記録の収集・発信に取り組みます。

②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備

- ・激甚化・頻発化する台風・豪雨災害に備え、道路、河川・排水機場、上下水道、治山施設、砂防施設、保安林、港湾・漁港施設など、防災・減災、国土強靱化に資するインフラの整備を加速します。また、上下水道の耐震化など、生活インフラの強靱化を進めます。併せて、社会のインフラとして重要な地籍調査を推進します。
- ・農道、農業用ダム、水路、頭首工、ため池、排水機場、農地海岸等の計画的な整備を推進するとともに、田んぼダムの普及・拡大を図り、災害に強い農業インフラを実現します。
- ・南海トラフ地震など広域的な大規模災害発生に備え、九州を支える広域防災拠点の役割を果たすため、i)拠点機能の充実、ii)国や他都道府県、市町村、民間との連携強化、iii)広域避難路や緊急輸送道路となる熊本県と九州各県とを結ぶ高規格道路ネットワーク(九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路)の構築、iv)九州各県からの避難者受入体制、災害医療提供体制、水・食料・医薬品等の供給体制の構築を進めます。
- ・令和6年(2024年)1月に発生した能登半島地震の被災状況を踏まえ、半島・離島からなる宇土・天草地域において、ダブルネットワーク機能を果たす熊本天草幹線道路の整備を推進します。

^{※32} 県内各地に点在する震災遺構や拠点を巡る回廊形式のフィールドミュージアム。

- ・ 日常の社会経済活動のみならず、大規模災害時や国民保護時の利活用を見据え、国と連携して、阿蘇くまもと空港、天草空港、熊本港及び八代港の活動拠点・物資集積拠点としての機能を強化します。
- ・ 「熊本県道路啓開計画」に定めた啓開ルートについては、道路整備又は橋梁の耐震化や道路防災施設の整備などの機能強化を優先的に進め、道路の強靱化を図ります。

(施策3) 健康で長寿な社会の実現

① 人生100年時代の充実に向けた体制づくり

- ・ 地域の中で次世代の担い手が育つよう、大学等の地域枠制度等の充実により、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護従事者など、医療介護の担い手の確保を推進します。
- ・ KAiGO PRiDE プロジェクトなどの、介護の分野で働く人々による若者・学生向けの介護の魅力発信活動を支援します。
- ・ 医療介護の担い手不足への対応として、国の動向も注視しつつ外国人材の活用に取り組むとともに、介護ロボットやICT機器の導入等による介護現場の業務の効率化やサービスの質の向上等を支援します。
- ・ 県民が地域で安心して暮らしていけるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携して効率的に提供できる体制づくりを行うとともに、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ります。
- ・ 医療の質の向上と効率化を図るため、電子処方箋管理サービスの導入促進や医療データの活用など、医療分野のデジタル化(医療DX)に取り組みます。
- ・ がん、脳卒中・心臓病等の循環器病、糖尿病、難病、周産期医療、小児医療、在宅医療等の疾病・事業ごとの医療体制の充実に取り組みます。
- ・ 人生100年時代に向け、生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、健康的な食生活の形成や運動の普及、歯と口腔の健康づくり、健診やがん検診受診の推進等、こどもの頃から生涯を通じた健康づくりに取り組みます。また、市町村や健康経営に取り組む企業、各種団体等と連携し、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。
- ・ 高齢者の心身の機能が低下し、日常生活動作や自立度が低下していく「フレイル」を予防するため、高齢者の身体活動・運動の重要性についての啓発、介護予防への取組みを強化するとともに、低栄養の予防、口腔機能の向上等に多職種と連携して取り組みます。また、介護予防等を図る地域リハビリテーション活動を推進します。

② 地域共生社会の実現

(高齢者等への支援)

- ・ 市町村の特性に応じ、医療・介護・予防・住まい・生活支援等が一体的に提供される地域包

括ケアシステムの深化・推進を図るための地域デザイン機能^{※33}の強化に向け、市町村の伴走支援等に取り組みます。

- ・高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの実現に向けた取組みを強化します。
- ・高齢者が経済活動の担い手として活躍し続けられ、ボランティア、趣味や生涯学習など様々な地域活動を見つけ、生き生きと参加できる環境づくりを強く推進するとともに、高齢者スポーツ、地域・文化活動、こどもたちとの交流・学びあいの機会を提供するなど、高齢者の多様な生きがいづくりを支援します。
- ・高齢者をターゲットにした特殊詐欺(「電話で『お金』詐欺」)等の犯罪から高齢者を確実に守るため、取締りの強化、見守り・声かけ活動の実施、特殊詐欺撲滅マニュアルの普及など、特殊詐欺対策を徹底します。
- ・「認知症になっても安心して地域で暮らすことができる熊本」を目指し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のため、認知症初期集中支援チームを中心とした市町村の支援体制の更なる強化と運転免許更新時の看護師による受診勧奨に取り組みます。
- ・地域の認知症疾患医療センター、認知症サポート医、かかりつけ医等と連携した認知症医療体制の強化と高齢者の権利擁護、認知症への理解促進を図ります。
- ・若年性認知症の人の就労支援や、認知症の人が行方不明となった際の発見活動、認知症サポーターの養成・活躍の場の拡大支援など地域支援体制の整備を図り、認知症の人の社会参加の充実に取り組みます。

(障がい者への支援)

- ・障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現に向けて、障がいに関する理解の促進や文化芸術活動・スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の推進、地域で安心して生活できるための支援、障がい特性等に応じたきめ細かい支援の充実に取り組みます。
- ・精神障がい者の地域への移行、定着が進むよう、圏域ごとに設置する協議の場を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村等の連携による支援体制を整備するなど、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

(包括的支援体制の構築)

- ・互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。そのために、地域の誰もが集い、支え合う「地域の縁がわ」の取組みや、地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対する市町村の多機関協働による包括的支援体制の構築を推進します。
- ・孤独・孤立対策のため、地域における交流や見守り・声かけ活動を支援するとともに、ひきこもり状態にある方を社会とつなぐための相談体制を充実させます。
- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、市町村や民間団体とも連携しながら

^{※33} 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、令和22年(2040年)をイメージした地域ビジョンを設定し、その実現に向けて、既存資源を生かした施策展開及び事業実施に取り組むこと。

ら、電話相談や SNS 相談等による相談支援体制の強化及び普及啓発、ゲートキーパー※34の養成などに取り組みます。

- ・様々な事情により生活が困窮している方の自立を促進するため、住居、就労や経済など多様で複合的な問題に対応する相談体制を整備し、個々の状況に応じた支援を行います。
- ・判断能力が低下した認知症高齢者や知的・精神障がい者等が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの援助や金銭管理等、権利擁護の取組みを支援します。
- ・高齢や障がい等により支援が必要な刑務所出所者等が円滑に社会復帰できるよう、「熊本県地域生活定着支援センター」と関係機関の連携・協働による支援を行います。

③健康危機に強い熊本

- ・コロナ禍での教訓を活かして、今後起こり得る新たな感染症・健康危機に備え、県がリーダーシップを取って関係者と連携しながら医療提供体制及び医薬品・ワクチン・医療機器・医療物資の安定供給体制を確保し、さらに、国産医薬品・ワクチン等の世界への安定供給も展望する「健康危機に強い県・熊本」を確立します。
- ・県民が適切に予防接種を受けられるよう、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国の予防接種健康被害救済制度の健康被害の認定状況を含め、ワクチンに関する正しい知識の普及促進について市町村と連携して取り組みます。
- ・ワクチン接種者に対しては、市町村及び接種を行った医療機関を通じたフォローを丁寧に行います。
- ・新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえ、今後、新興感染症が発生した場合においても、感染拡大等による児童生徒の心の不安やストレスが軽減されるよう、オンライン相談の導入やスクールカウンセラー等を活用した相談対応等による心のケアに取り組みます。
- ・高齢者施設等における平時からの感染対策に加え、感染拡大防止に向けた設備整備に対する助成や BCP (業務継続計画)の実効性の確保に向けた支援等、新興感染症が発生・流行した場合においても、サービスの提供を継続できるよう支援します。

(施策4)安全・安心の地域づくり

①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進

- ・重要な社会経済活動が営まれるサイバー空間※35の安全を確保するため、人材の育成、必要な資機材の整備など対処能力の強化に取り組みます。
- ・安全・安心な繁華街等の創出に向けて暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の実態解明、情報分析、取締り等を一層推進します。
- ・特殊詐欺(「電話で『お金』詐欺」)被害の未然防止に取り組む中、新たに「SNS 型投資・ロ

※34 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと(厚生労働省HPより)。

※35 インターネットなどの仮想空間のこと。

マンス詐欺」の被害が急増しており、悪質・巧妙化する詐欺から県民を守るため、詐欺被害防止のための広報啓発活動、犯罪グループの取締り等を一層推進します。

- ・警戒の空白が生じることのないよう、県警察の BPR(業務の抜本改革)を実施し、警察機能を最大限に発揮できる取組を推進します。また、デジタル技術を活用した高度な捜査手法の導入など、警察活動の更なる高度化を推進します。

②犯罪被害者支援

- ・犯罪被害者を守り、痛みを和らげるため、熊本県犯罪被害者等支援条例等に基づき、相談及び情報提供や、経済的負担の軽減など支援策の充実に取り組みます。さらに、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、第二次熊本県再犯防止推進計画等に基づき、関係機関と連携しながら犯罪をした者の社会復帰を支援し、再犯者数の減少に取り組みます。

③交通安全意識の普及啓発の促進

- ・高齢者及び子どもが交通事故の被害者とならないよう、信号・道路標識など交通安全施設や歩道、自転車走行空間の整備を進めるとともに、第 11 次交通安全計画に基づき、交通事故防止に向け、関係団体と連携した交通安全の広報・啓発を行います。
- ・自転車の安全利用を促進するため、「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等に基づき、歩行者優先に向けた意識改革、ヘルメットの着用率向上をはじめとした交通ルール・マナーについて周知を徹底するための広報・啓発を行います。

④消費者被害の未然防止

- ・社会のデジタル化の進展に伴い、若者から高齢者にわたる幅広い層で深刻な消費者被害が発生しています。県民が被害に遭わないようにするため、多様な主体と連携した消費者教育・啓発や悪質業者の取締り等に取り組みます。
- ・市町村や消費者問題の最前線で活動している関係団体との連携を強化しながら、県及び市町村の消費者行政の充実に向けて、国への働きかけを行います。また、消費者被害の早期救済・未然防止や多重債務者支援に取り組みます。

(施策 5) 水俣病問題への対応

①公健法に基づく認定審査

- ・公健法に基づく認定審査については、平成 25 年(2013 年)の最高裁判決を最大限尊重し、申請者の個別事情に配慮しつつ、丁寧に対応しながら、着実に進めます。

②地域の保健医療福祉の充実

- ・高齢化が進む患者やその御家族の方々が安心して暮らせるよう、保健医療福祉の充実を地元

市町及び関係者と協力しながら着実に推進します。特に、胎児性・小児性の患者の方々には、お一人お一人の気持ちに寄り添い、御本人や御家族の希望を丁寧に汲み取りながら日常生活を支援していきます。

- ・語り部をはじめ、地元の皆様と連携しながら、水俣病の歴史・教訓を国内外及び次世代に向けて、広く正しく発信し、水俣病に対する偏見や、差別の解消にも取り組みます。
- ・健康調査については、国が実施する調査に対して、必要な協力を行っていきます。
- ・水俣湾の環境調査及び水俣湾埋立地の点検・調査については、「水俣湾環境対策基本方針」に基づき、適切に実施していきます。

③水俣・芦北地域の振興

- ・水俣・芦北地域の振興については、引き続き、地元の皆様と連携しながら、水俣病の教訓を踏まえた街づくりや水俣・芦北地域振興計画に基づく取組みを着実に進めていきます。

第2章 推進体制

県政運営の基本的な考え方を示す「くまもと新時代共創基本方針」と、その実現に向けた具体的施策をまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」を、まち・ひと・しごと創生法に基づく熊本県の総合戦略として位置付け、地方創生の取組みを推進します。

推進に当たっては、県民の理解と信頼を深め、協働した取組みを進めるため、「くまもと新時代共創総合戦略」に掲げた4つの柱について、分かりやすい指標(重要業績評価指標：KPI^{※36})を用いて進捗状況を可視化し、毎年度、公表します。

その上で、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)の【PDCA マネジメントサイクル】により、継続的な改善を図りながら、成果重視の県政運営を行います。

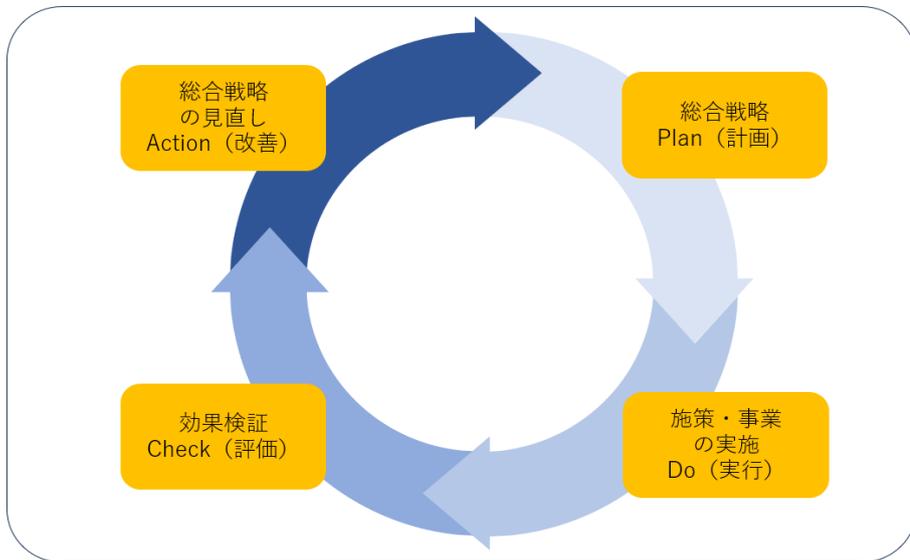
一方、個別の施策を効果的なものとするには、社会環境や県民ニーズの変化、災害の発生、国の制度改正などにスピード感を持って対応することが不可欠です。「くまもと新時代共創基本方針」の実現に向けて、状況に合わせて、柔軟に対応するため、観察(observe)、情勢判断(orient)、意思決定(decide)、行動(act)の【OODA(ウーダ)ループ^{※37}】の考え方に基づき、迅速・機敏に(アジャイル)、施策の見直しと事業の検討を進めていきます。

外部有識者等の参画による効果検証も行いながら、更なる施策の充実、展開につなげていきます。

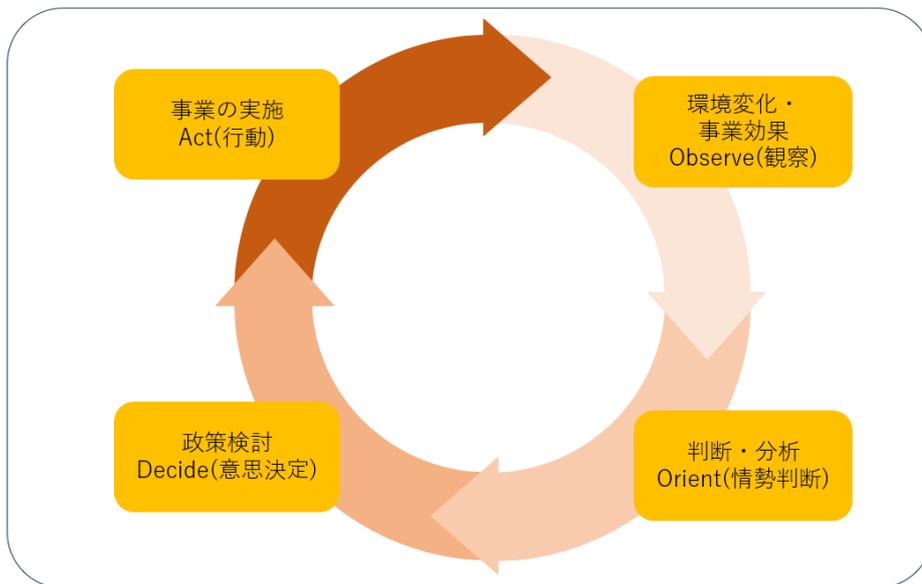
※36 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(Key Performance Indicator)

※37 観察(observe)、情勢判断(orient)、意思決定(decide)、行動(act)の4段階をループする考え方。現状を観察し、確認できた情勢から予測や判断を行い、素早く決断、実行へと行動する理論。PDCAサイクルが「計画」を重要視するのに対し、OODAループは、「情勢判断」を重要視するため、臨機応変な対応が可能という特徴がある。

< 総合戦略の効果検証（PDCAサイクル） >



< 施策・事業の効果検証（OODAループ） >



第3章 重要業績評価指標(KPI)一覧

施策	評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))	
こどもたちが笑顔で育つ熊本	こども・若者がキラキラ輝く社会づくり	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合	小学校(公立) 47.2% 中学校(公立) 38.8%	小学校(公立) 中学校(公立) ともに 55.0%
		「こどもまんなか熊本」の実現を進めるべきと強く思う県民の割合	—	55%
		こどもの居場所の数(こども食堂)	170カ所	230カ所
	家庭や子育てに夢を持てる社会づくり	子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合	—	70%
	質の高い教育・未来を担う人材の育成	「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学生)	小学校(公立) 74.8% 中学校(公立) 73.3%	毎年前年度を上回る
		探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	86.5%	100%
		地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数(年20回)を達成した学校の数	50校中26校(52%)	50校中40校(80%)
		①30歳未満の旅券発行率 ②15歳以上30歳未満の出国率	①3.30% ②8.57%	①4.3% ②17.8%
		生徒の英語力 (中学3年生でCEFRのA1レベル相当(英検3級など)以上を達成した生徒の割合 高校3年生でCEFRのA2レベル相当(英検準2級など)以上を達成した生徒の割合)	中3 46.6% 高3 43.1%	中3 60% 高3 60%
	世界に開かれた活力あふれる熊本	「くまもとで働く」人材の確保・育成	新規学卒就職者(県内高校)の県内就職率	66.1%
ブライト企業に就職した新卒学生数			6,991人/4年	8,300人/4年
世界に伍する産業拠点熊本の創出		製造品出荷額	3兆4,785億円/年(R4(2022))	4兆5,400億円/年
		半導体関連産業生産額	1兆2,028億円/年(R4(2022))	1兆5,130億円/年
		企業立地件数(立地協定締結)	53件/年(過去5年平均)	55件/年
		I T関連産業の売上高	708億円/年(R3(2021))	1,060億円/年
		UXプロジェクトにおける新事業創出に向けた伴走支援数	16事業/4年	20事業/4年

施策		評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
世界に開かれた活力あふれる熊本	世界に伍する産業拠点熊本の創出	県の施策を通じて創業・第二創業を行った企業数	20 社/4 年	24 社/4 年
		県の施策を通じてデジタル技術を活用した県内企業(製造業)の新たな取組み件数	85 件/4 年	104 件/4 年
		D Xに取り組んでいる企業の割合	44.9%	75.0%
		エリア・データ連携基盤を活用した民間事業者数	0 事業者	24 事業者
		県内港国際コンテナ貨物取扱量	33,857TEU/年	45,200TEU/年
		地域日本語教室設置市町村数	15 市町村	19 市町村
		くまモン関連商品売上高	累計 1 兆 4596 億円	累計 2 兆円
	「食のみやこ熊本県」の創造	6 次産業化関連販売金額	861 億円/年 (R4(2022))	931 億円/年
		農林畜水産物等の輸出額	122.4 億円/年	140 億円/年
		農林畜水産業の新規就業者数	503 人/年 (R4(2022))	618 人/年
		農業分野における外国人材(技能実習生、特定技能外国人材)の受入人数	5,457 人	7,000 人
		稼げる農業経営体(販売金額 1,000 万円以上)の割合	22.7%	28.0%
		水稲栽培におけるスマート農業活用面積の割合	25%	35%
		スマート林業技術等を導入した事業体の割合	18%	30%
		スマート養殖技術を導入した事業者数	6 事業者	12 事業者
		農福連携コーディネート事業でのマッチングにおける福祉事業所の新規契約件数	19 件/年	75 件/4 年
	スポーツ、観光、文化芸術の振興	観光消費額	3,172 億円/年 (R4(2022))	3,750 億円/年
		国際スポーツ大会開催による誘客数	約 40,000 人/年	42,000 人/年
		外国人延べ宿泊者数	100 万人/年	110 万人/年
		富裕層向けクルーズ船の寄港数	5 回/年	25 回/年
		スポーツ実施率(週 1 回 30 分以上運動する割合)	57.3%	70%
		若手芸術家海外チャレンジ事業を活用した海外への派遣者数	58 人	78 人
	交通の利便性向上	路線バスの年間利用者数	2,449 万人	3,000 万人
		渋滞時における自動車の平均旅行速度	18.6km/h	20.0km/h

施策		評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
世界に開かれた 活力あふれる 熊本	交通の利便性向上	セミコンテックパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗	11.9km (延長・車線数)	20km (延長・車線数)
		阿蘇くまもと空港国際線旅客者数	約 23 万人/年	86 万人/年
いつまでも続く豊かな熊本	豊かな自然の保全	半導体関連企業の集積を見据えたかん養対策によるかん養量	200 万㎡	1,000 万㎡
		廃棄物の再生利用率	18.1% (R4(2022))	28.0%
	移住定住、関係人口創出	国内間の社会増減	△1,624 人	R5(2023)の実績値を維持
		くまもと移住定住・UIJ ターン就職支援センター登録者における UIJ ターン就職者数	445 人/4 年	520 人/4 年
	魅力ある地域づくり	阿蘇草原の面積(牧野における野草地面積)	14,850ha	14,850ha
		各地域の未来像の実現に向けた取組みの件数	—	10 件
社会の多様性	固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	82.9%	85.0%	
県民の命、健康、安全・安心を守る	「緑の流域治水」を核とした創造的復興	球磨川水系河川整備率(県管理区間)	47.4%	52.8%
	災害に強い県土づくり	高規格道路の整備進捗率	50.7%	55%
		緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の整備箇所数	50 カ所	55 カ所
		土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	72 件/4 年	80 件/4 年
		田んぼダムの取組み面積	617 ha	770 ha
		県が育成した防災士の資格取得者数	1,759 人	2,300 人
		自主防災組織の定期的な活動率	68.8%	80.0%
	健康で長寿な社会の実現	日常生活動作が自立している期間の平均	男性：79.9 歳 女性：84.2 歳 (R4(2022))	男性：80.4 歳 女性：85.0 歳
		看護職員数	34,868 人 (R4(2022))	37,900 人
		介護職員数	32,297 人 (R4(2022))	37,228 人
		介護ロボット・ICT 機器を導入している入所系施設の割合	44.4%	60%
		くまもとメディカルネットワークに参加している県民数	119,269 人	240,000 人
		包括的な支援体制を構築している市町村数	10 市町村	45 市町村
		新興感染症対応に係る確保病床数	0 床	1,131 床

施策		評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
安全・安心を守る 県民の命、健康	健康で長寿な社会の実現	新興感染症対応に係る発熱外来対応機関数	0 機関	777 機関
	安全・安心の地域づくり	刑法犯認知件数	6,174 件/年	前年比減
		交通事故死傷者数	4,177 件/年	前年比減

<県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の実現>

評価指標	現状 (R5 (2023))	目標 (R9 (2027))
<p>幸せだと感じている県民の割合(県民アンケート)</p> <p>※県では、幸せの実感には、「夢や希望を持てる基盤があること」「地域への誇りがあること」「経済的なゆとり、心のゆとりがあること」「健康や生活環境面で将来に不安がないこと」の4要素が必要と考えています。</p> <p>※これを基に県民アンケート調査で、幸福の実感についてお尋ねしており、「感じている」又は「やや感じている」の回答割合を指標に用いています。</p>	73.8%	前年比増

(参考)用語解説

○ アーバンスポーツ (P22)

都市型スポーツ。スケートボードやスポーツクライミングなどの都市住民が参加しやすいスポーツの類型。

○ アグリテック (P20)

農業へAI・ロボット等先端技術を活用すること。

○ インクルーシブ教育 (P11)

障がい者の権利に関する条約第24条によれば、「直訳：包容する教育制度」として、障がいのあることもと障がいのないこともが共に学ぶ仕組みをいう。

○ オープンデータ (P17)

行政機関等が保有するデータを誰でも容易に二次利用できるよう、機械判読に適した形式に加工して公開すること。

○ 熊本地震震災ミュージアム (P38)

県内各地に点在する震災遺構や拠点を巡る回廊形式のフィールドミュージアム。

○ 熊本地震震災ミュージアムKIOKU (P23)

旧東海大学阿蘇キャンパス（南阿蘇村）にある体験・展示施設。

○ 熊本の心 (P12)

小中学校等で用いる本県独自の道徳教育用郷土資料。

○ くまモンランド化構想 (P19)

世界中でくまモンが愛され、県全体をくまモンの魅力あふれる場所にするこことで、ひと・モノ・企業が熊本に集まるようになるという考え方。

○ グリーフケア (P8)

悲しみを抱える遺族に寄り添いサポートすること。

○ ゲートキーパー (P41)

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと(厚生労働省HPより)。

○ 国際バカロレア教育 (P12、35)

国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。所定の成績を収めると、世界標準の大学入学資格である国際バカロレア(IB)資格が取得できる。

○ サーベイランス検査 (P21)

病原体の分離・同定など感染症の動向を監視するために行う検査。

○ サイバー空間 (P41)

インターネットなどの仮想空間のこと。

○ サプライチェーン (P15)

ある製品が、原料の段階から消費者に至るまでの全過程のつながり。供給網。

○ 三次元積層実装 (P15)

複数の半導体チップを垂直に積み重ねることにより、高速通信や省電力化を実現する技術のこと。

○ 自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍 (P26)

自動車の交通量が1割減ると、渋滞が半減する(速度が向上する)という効果が見られている。このキーワードは自動車の利用を減らし渋滞を減少させるために、公共交通の利便性を高めて利用者を2倍にすることを表す。

○ 新大空港構想 (P28)

阿蘇くまもと空港とその周辺地域を一体のものとして「大空港」と捉え、空港周辺地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを推進するグランドデザイン。

○ スーパーティーチャー (P10)

高い指導力を有し、他の教員の指導や研修会の講師を担当する教員。

○ **スクールガード** (P8)

学校で子どもたちの見守り活動を行う学校安全ボランティア。

○ **スクールカウンセラー** (P10、11、41)

児童生徒へのカウンセリングなどのため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。

○ **スクールソーシャルワーカー** (P10)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う社会福祉等専門職。

○ **スタートアップ** (P14、16、20)

ビジネスを立ち上げること。新たな技術をベースとした製品やサービス等を提供する新興企業。

○ **地域デザイン機能** (P40)

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、令和22年(2040年)をイメージした地域ビジョンを設定し、その実現に向けて、既存資源を生かした施策展開及び事業実施に取り組むこと。

○ **データ連携基盤** (P17、47)

様々なデータを連携させて目的等に応じた幅広いデータの収集・加工を容易にするためのデジタルインフラ。

○ **フードテック** (P20)

食ビジネスへAI・ロボット等先端技術を活用すること。

○ **保育所等におけるインクルージョン** (P7)

障がい児が障がい児支援を利用し、保育、教育等の支援を受けることができるようにすることで、障がいの有無にかかわらず、施設利用の対象となる乳幼児全てが共に成長できるよう、活動等への参加や包容が十分に達成されていること。

○ **ヤングケアラー** (P8)

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

○ **AI** (P17、19)

Artificial Intelligence の略。人工知能。

○ **AI デマンドタクシー** (P9)

AI を活用した予約型運行形態によるタクシーサービス。

○ **DMO** (P23)

Destination Management Organization の略。多様な関係者と協同しながら観光地域作りを行う法人。

○ **DX** (P11、14、15、17、18、19、24、39、47)

デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を活用した変革。

○ **ICT** (P8、10、11、19、39、48)

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

○ **IoT** (P17、18)

Internet of Things の略。「モノのインターネット」。あらゆるモノがインターネットに接続される仕組みのこと。

○ **JASM** (P15)

半導体製造会社「Japan Advanced Semiconductor Manufacturing」(JASM)。

○ **KPI** (P44)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(Key Performance Indicator)

○ **M&A** (P17)

Mergers and Acquisitions の略。企業の合併と買収。

○ MICE (P24)

Meeting(会議)、Incentive Travel(報奨・研修旅行)、Convention(国際会議、展示会・見本市)、Exhibition/Event(イベント)の頭文字による造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

○ OODA ループ (P44)

観察(observe)、情勢判断(orient)、意思決定(decide)、行動(act)の4段階をループする考え方。現状を観察し、確認できた情勢から予測や判断を行い、素早く決断、実行へと行動する理論。PDCA サイクルが「計画」を重要視するのに対して、OODA ループは、「情勢判断」を重要視するため、臨機応変な対応が可能という特徴がある。

○ RE100 (P30)

Renewable Energy 100%の略。企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す率先行動。

○ UIJターン (P11、30、48)

Uターン(都市部へ移住したものが再び故郷へ戻ること)、Iターン(故郷とは別の地方に移ること)、Jターン(地方から都市部へ移住した後、故郷のほど近いところに戻る)からなる造語。

